第5回プルトニウム混合燃料に関する懇談会議事録

日 時:平成18年2月23日(木)

10:00~16:00

場所:ホテル宍道湖「高砂の間」

橘主査 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、第5回プルトニウム混合燃料に関する懇談会を開催いたします。

本日は、委員12名中、三嶋委員と和田委員が御欠席で、10名の御出席となっております。特別委員さんは全員御出席でございます。懇談会設置要綱の規定によりまして、本日の懇談会は成立しておりますことを御報告をいたします。

それから、申しわけございませんが、本日は岡参与、吉川参与、お二人とも日程の調整がつきませんで、御欠席となっております。

最初に、片山会長からごあいさつをお願いいたします。

片山会長 おはようございます。

本日は委員の皆様方、それから県民の意見を述べていただく皆様方、お忙しいところお集まりいただ きましてありがとうございました。

本日が第5回目でございますけども、最初に、私どものこの懇談会の設置要綱の確認、そしてあと、 きょうの位置づけを確認させていただきます。

懇談会、これは設置要綱によりますと、島根原子力発電所でのウラン・プルトニウム混合燃料の使用 に関する安全性、必要性等に関する事項、繰り返します、安全性、必要性等に関する事項について検討 を行い、そして、知事に意見を述べるというのが私どもの役割ということでございます。

そして、2回目、3回目、4回目、これはいろんな立場からの専門家の御意見を伺って、そして、私 どもとしては全体観を把握することに努めてきたということでございます。

本日の午前中は、県民の皆様方の御意見をお伺いするということでございます。そして、きょうの午後からはいよいよ、さっきも繰り返しましたけども、安全性、必要性等と書かれている。そういう意味では、まだ提示されていないところが残っているんですけども、これに関する事項、これの絞り込み、それから、さらにその内容の検討を始めたいと、こんなふうに思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

橘主査 ありがとうございました。

本日の日程でございますが、お手元に次第を用意しておりますが、午前中のところで10名の県民の 方から意見聴取を行っていただく予定にしておりまして、途中で休憩を挟ませていただきます。

昼食をとっていただきまして、午後から論点整理の議論ということで、先ほどの会長からのお話がございましたように、プルサーマルの必要性、安全性等についての委員の皆様方の議論を進めていただくということで、その後で、次回以降の懇談会の進め方と日程について御議論いただき、決定をいただきまして、一応予定で16時にしておりますが、議論が長引いた場合、この会場は最大17時まで使用可能でございます。

それでは、これからの進行につきましては、懇談会設置要綱第5条の規定によりまして、会長に議長

をお願いいたします。

片山会長
それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、県民からの意見聴取でございますけども、この前の会の議論に基づきまして、2月9日から16日まで募集を行ったところ、賛成・容認の立場の方が5名、それから、反対あるいは慎重の立場の方から9名の応募がございました。本日はその中からそれぞれ5名の方にお越しいただきまして、意見を伺わせていただきたいと思っております。

まず、意見を述べていただきます前に、事務局から意見聴取の手順等について御説明いただければと 思います。お願いいたします。

萬燈室長 手順等の御説明の前に1点訂正をさせていただきます。

事務局の不手際で申しわけございませんが、出席者名簿、真ん中から下に、栂野さん、前回御指摘を受けたところなんですが、出雲青年会議所理事長となっておりますが、直前理事長さんでございます。 おわびして訂正させていただきます。

意見の聴取の関係でございますが、順番につきましては、お手元に意見発表者名簿ということで、1 番から10番までの名簿をお配りしております。これの順番で行いたいと思っています。そして、配付 資料のナンバー1は意見発表者名と意見の区分ということで、それぞれの立場に丸印がしてありまして、 意見要旨を上げております。そして、ナンバー2につきましては、抽選で漏れて意見が発表ができない 方の意見要旨を上げております。これも意見の区分に丸印をつけております。

意見発表でございますが、発表時間は1人10分以内としまして、8分経過したところで事務局でベルを2回鳴らします。その時点で意見のまとめに入っていただきまして、10分ちょうどで事務局でベルを5回鳴らしますので、意見発表を終了していただきたいと思います。

なお、発表者への質疑は行いません。そして、最初の5名の方の意見聴取が終了したところで10分間休憩をとっていただき、その後、5名の方の意見聴取を行っていただきます。以上でございます。

片山会長 それでは、1番目の発表者、原田明子さんからよろしくお願いします。

原田氏 私は、毎日孫の守りをしております、家庭の主婦でございます。難しいことはよくわかりませんが、私、主婦の立場としてお話しさせていただきます。

私は、プルサーマル計画反対の立場から発言させていただきます。

私は家庭の主婦でございましたので、子育てが忙しくて、原発のことなど本当に知りませんでした。 チェルノブイリの事故があるまで、本当に原発のこと、原発があることすら頭の中になかったと思いま す。事故が起きまして、知れば知るほど、考えるとすごいことで、あんな大きな大地が本当に人が住め ないところになって、たくさんの方が亡くなられて、今でも被曝した方たちは苦しんでいらっしゃいま す。

私たちが今住まわせていただいております地球は代々受け継ぎ、また次の世代に譲り渡していかなければいけないものだと思います。

環境問題も近年は見直されつつある方向に向かっておりますが、汚す方が多くて、とても追いつきません。随分汚染されてしまいました。これ以上、大気も、土も、水も、汚すことは子孫にツケを回すことになります。本当に申しわけないことだと思っております。

原発を動かせば、核のごみ、高レベル廃棄物がたまります。原発はトイレのないマンションと言われるとおり、処理できない物がたくさんあります。外国で処理をしていただいたり、六ヶ所村まで運ばなくてはなりません。途中でテロや事故のないことを毎日願っております。

プルサーマル計画が始まることになれば、原子炉の運転も難しくなるんだそうです。危険性が増すと、 さらに高レベル廃棄物が出てくること、使用済みのMOX燃料の処分方法が2010年から考えられる ことになるのだそうです。 処分方法がまだ決まっていないのに見切り発車をする。 どういうことでしょう。

島根原発の敷地内には、決まるまで、ずっとそれが敷地内に保管されてしまうんだそうです。これは 大変なことです。この美しい観光都市松江が核のごみ置き場になってしまいます。見切り発車してもい いものでしょうか。そんなところに観光客が来てくれるでしょうか。

使用済み燃料の中間貯蔵期間は、ウラン燃料の10年の値が、MOX燃料では10倍の100年かかるのだそうです。それだけの放射能を持っている物を100年間貯蔵し続けることができるでしょうか。世界でも、日本でも、各地で地震が起きています。宍道断層が近くを通っている島根原発は本当に大丈夫でしょうか。不安があり過ぎます。不安だらけの原発に頼らないで、ほかの方法で考えたらどうでしょう。送電ロスを少なくするよう、大きなものではなくて、近場での発電を考えてみてはどうでしょう。

風力発電はあちこちできています。ソーラーや水素を使ったり、そのほかいろいろあると思います。 原発を止める方向でいけば、これ以上核のごみを増やさなくて済みます。プルトニウムや劣化ウランな どの核兵器がつくられる心配も少なくなるのではないでしょうか。

原発を動かすためにはたくさんの方たちが働いていらっしゃいます。 1 2年ほど前、私は中部電力、 関西電力、日本原電などで働いていらっしゃった方のお話を聞いたことがあります。 8 0年代の話ですが、いろいろとひどいものでした。会社ごとに被曝線量が違っていたんだそうです。それから、給料の面ではピンはねをされて、もとは4万円ぐらい出ていたものが、自分たちが受け取るときには、中間でたくさん抜かれて、七、八千円だったそうです。それから、仕事の現場では、アラームメーターがピーピー鳴っておりますが、それでも、聞きながら作業を続けさせられたということをおっしゃっていました。それから、健康チェックも、電力会社のもちろん指定の病院なんですけども、それは本当にいろんなことが検査をしないで、目でのチェックだけで、大丈夫というようなさらりとした検査だったそうです。ひどい話をたくさん聞きました。

平成6年に大飯原発で働いておられましたカワグチさんという方は、配管の撤去作業をしているとき、 切断する配管を間違えて切ったため、管の水が周りに吹き出してきました。それをカワグチさんはその 周りにいらっしゃったんです。自分は切ったんじゃないけども、周りにおられまして、それが顔にかか り、すぐに洗浄室に行けということで洗浄したそうです。それから、何が何かわからないうちに、その 日、みんなが作業が終えた場所へ行きましたけど、みんな事故のことは何にも言わないで知らんぷりと いうか、黙認というか、本当に大変だったっていう、だれも何の言葉もかけてくれなかったそうです。

それから何日かは仕事ができたんだそうですけども、ある日、何となく体がだるいなっていうことから、だんだんと調子が悪くなってきて、半年後には歯が13本抜けてしまったそうです。髪の毛が抜けたり、体がだるく、急性肝炎だという診断を受けられたそうです。それからまた次々調子が悪くなって、

肺結核、それから、肝臓のヘモグロマトーシスだかいう難しい病気なんですけど、これは2万人に1人の発症率の病気だそうです。それにもなられ、それから、体がもうぼろぼろになって、大腸から直腸にかけて、検査するたびにポリープが増えているんだそうです。今、体がぼろぼろになって、まだ働ける年だのに働けなくて、生活保護を受けていて、とても悲しいと言っていらっしゃいました。

JCOの事故だって、原発がなかったら起きなかったものです。東海村にお住まいの真宗大谷派僧侶、藤井学昭さんは、原子力行政を問い直す宗教者の会の事務局長をなさっています。この原子力行政を問い直す宗教者の会は、チェルノブイリの事故がきっかけで、全国のクリスチャンの方とか、仏教の方、シンキョウの方たちでできた会でございます。この方は、東海村に住んでいらっしゃいます。あのときの手記に、あの事故は一体何だったのか。原子力とは日常当たり前のものであると考えられ、原子力は金のなる木という幻想と引きかえに、その代償は余りにも大きかった。これが東海村の現状です。私自身は数日間、臨月を迎えた連れ合いのおなかをさすりながら涙を流しました。今までの自分の歩みを振り返り、悔しさと情けなさで打ちひしがれながら、自分を責めていたと手記に書かれていました。

事故後の通報のおくれ、モニタリングポストが通常の10倍のガンマ線を検出し、警報ブザーが2度 も鳴ったのに、自然現象による変動と判断し、安全対策課への通報がなされなかったのだそうです。よ そごとではありません。島根でいつ起こるかわからない話です。

以前、高木仁三郎先生のお話を聞いたときに、先生は、人類はおこしてはいけない火をおこしてしまった、火を消すための技術者を育てたいと言っていらっしゃいましたが、今は残念ながら、数年前にお亡くなりになりました。

人の命は重たいものです。次の世代にこれ以上ツケを回さないよう、プルサーマル計画を中止してください。原発も一日も早く止まることを念願しています。かわいい子や孫へツケを回さないようにしていかなければいけないと私は思っております。

どうもありがとうございました。

片山会長 原田さん、どうもありがとうございました。

それでは、2番目の発表者、三代和昭さん、お願いいたします。

三代氏 おはようございます。三代和昭と申します。

反対の立場から、危険性について発表させていただきます。

まず、御存じのとおり、非常に危険な放射能を排出するということが第1番のハンテンでございます。

生物にとって有害であり、生存に悪影響を与えます。現在、白血病、がん、その他の難病が非常に増加をしておる現状でございますが、その危険な物の格納容器というものがどんなに精巧に頑丈につくられておっても、稼働中、材質の磨耗、損傷、ひび割れ、老朽化、その他人為的なミスによって非常に事故が起こりやすい。つまり、格納しても、破損しない保証はありません。特に地震とか噴火とか、こういうものがある場合には、この被害というものは甚大なものが予想されます。

このプルトニウムというのは、ウランの250倍の非常に激しい爆発しやすい物であるということです。1,600キログラムのプルトニウムを使用いたしますけども、長崎原爆はただの6キロでありました。だから、この差というものはけた外れに量が大きいということであります。

MOXを普通の原発で燃やしますと、核分裂が激しくなるということです。だから、制御棒の制御が

効かないおそれがあって、安全に対する余裕が非常に狭められて、それだけで危険性が非常に高くなる ということであります。

2号機は17年もたっておりますが、MOXを使うということになりますと、そのころにはもう20 年以上となり、ますます老朽化が進んでおり、危険はさらに増します。

ちなみに、その現状を申しますと、松江市、島根県庁までたかが10キロのところにこの原発があります。世界には類例のない位置にあります。まるで爆弾を抱えて寝ておるような感じでございます。

このプルトニウムの有害性というものはアルファ線にありますが、普通、ベータ・ガンマ線というのは、突き抜けて、貫通して逃げてしまうものであります。ところが、アルファ線というのは空気から肺の中に入りますと、肺の内臓の壁に沈着しまして、そして、長いこと悪影響を与える。ですから、非常に危険な物でありますが、1グラムで50万人が肺がんにかかるということが言われております。

そしてもう一つ、中電は、活断層が8キロであって、直下地震でもマグニチュード6.5といって最初発表しておりました。しかし、その後、元広島大学の中田教授によりますと、宍道断層は少なくとも18キロあって、地震クラスはマグニチュード7クラスであると想定されて発表されております。

それから、価格についても、MOXはウランの14倍もの高いものであると、こういうことが言われております。

そこで、ちなみに、プルトニウムというのはあくまでも人工的な放射能でありますから、自然界にはない物です。自然界にあるのは235というウランでございますが、プルトニウムは239から240、41、42と、こういうふうに人工でつくられた、非常に激しい危険な物であります。例えば人体の年間摂取許容量が限度、これが630万倍もある。これはプルトニウム239の場合です。半減期が2万4,000年。まるで気の遠くなるような長い間かかってやっと半分に、その害、効力が減るということであります。もう天文学的な、我々の感覚では数字になると思います。こういう恐ろしい物が現実に排出されるということがいかに怖いかということが、皆さん、御承知してくださいませ。そういうことでございます。

そこで、使用済みの燃料、核のごみは際限なく蓄積されていくということであり、今までの古典的ないろんな物質というものは土から生まれて地中に返ると、こういうことで、自然に生まれてきた物は自然に返るというシステムがこの地球にはあったわけです。ところが、この核のごみというのはどこへやっても消えないわけです、永久にその害力というか、害毒が。そこで、始末に負えない。地中に穴を掘って、何百メートルの底にどんどん入れておれば無難ではないかというふうな簡単な発想でどんどん増やすけども、際限もなく未来永劫にエネルギーを取り出そうとすれば、このごみはどんどんどんとんたまっていくしかないわけです。自然界に返る方法はないわけで、返るとしても害毒が残りますから、とてもできない相談であります。こういう害毒を地中に埋めることも無論いけません。地球の中に温存するということだけが、もう助からないことになるわけです。

現在、世界を取り巻く現状は、二酸化炭素による地球温暖化の問題が非常にやかましくなっております。 つまり、それだけ人間が自然界において、人間の科学でどんどんどんどん開発、開発でエネルギーを取り出す。 利便性を追求して、自然のルールを壊してしまうと、その当たり罰が必ず自然現象になって、気象の変化、異変によって大災害が起こってくるわけです。 そういうふうに自然を壊すことは非常

に危ないことなんです。だから、こういう環境を悪く変えてしまうということは、いかにこの地球がだめになるかということが、もう自然現象の中でちゃんと示されております。

ですから、この放射能を排出する有害な核というものは、絶対に手をつけたりやってはいけません。 普通、大金をかけてでもこの有害な物は防がねばなりません。それを逆に、金がもうかるとかエネルギーが欲しいからといって、一方では生物が、人間はもちろんですが、死滅、なくなってしまうような、こんなばかげたことは許されません。

もともと天体、星の世界にある活動、営み、その中で核というものが核分裂、核融合によって膨大なエネルギーを持って星が活動しておるわけです。太陽も一番身近にある、その星の一つであります。その太陽をとってみても、この地球にものすごい熱とエネルギーを送ってくれております。そういう天体の法則を人間が浅はかにもまねをして、核のエネルギーを出す。利便性を追求してエネルギーを得ることはやぶさかではありませんが、その反面に、猛烈な、有害な放射能を排出する。これを忘れてしまって、そうして臭い物にふたをするような政策をとっては、世の中にいろんな病気をはやらせて。これでは本当に人間の幸福、幸せというものを追求できません。

一刻も早く、この核はやめてしまわねばなりません。未来の子々孫々のためにも、よい地球環境を残すことが今の人類の義務であり、そして、責任でもあります。絶対に、少しでも、ゼロに近いほど、この放射能を排出させてはいけません。有害な物を出してはいけません。これが結論でございます。ありがとうございました。

片山会長 三代さん、どうもありがとうございました。

それでは、次は3番目の発表者、高山幸子さん、お願いいたします。

高山氏 よろしくお願いします。高山幸子です。西川津町に住んでいます。原発から8キロの距離です。

プルサーマルに反対の立場から発言させていただきます。

委員の皆様にはいつも長い間会議で難しいお話を聞いて、分厚い資料を見ていただいて、私たちのかわりにしっかり考えていただいていることを、2回以降、傍聴させていただいております。よろしくお願いたします。私たちの代表として、私たちの声をきちんとまとめて届けてくださることと信じております。

さきのお二人の発言の中で、私が要旨として出させていただいているもののうちの幾つかをもうお話 しされてしまいましたので、重なる部分は飛ばさせていただこうと思います。

今回、私が皆様にお配りした資料の説明を先にさせていただきたいと思います。

これは原発に反対している団体の原子力資料情報室が昨年出した「原子力市民年鑑」にあった、その中の資料です。これはプルサーマルによるウラン資源の節約の効果と、それから、MOX燃料の価格比較について書かれている資料の分です。

皆さん方もごらんになったと思いますが、1回目の資料でこういう図をごらんになったと思います。 私、これは傍聴していないので、事務局の方から資料だけいただいております。

3 1ページです。プルサーマルの必要性のところで、再処理して回収するプルトニウム・ウランによって、最初のウラン燃料が1,000キロあったところを、その2割から4割は供給可能だという、こう

いう図がつけられております。

あと、その次の資料ですが、これは島根原発の2号炉でプルサーマルが行われた場合、1年間でプルトニウムが0.2トン。これは石油に換算すると、ドラム缶の80万本に相当するというふうな説明がされ、このためにプルサーマルが必要だというふうに述べられたそうです。

これを見ますと、私どもも、これはとてもいいことだ、使ったもののうちの2割がもう一度使うことができるのなら、それから、そのプルトニウムを再利用すれば、ドラム缶で80万本ものエネルギーに相当するなら大変すばらしいと思ったんですが、こちらにかいてある図では、その内容が全く違ってまいります。

この説明の中では、MOX燃料の中になぜか回収ウラン燃料が含まれておりますが、中国電力さんがされるプルサーマルは、MOX燃料の中には回収ウランは使わないで劣化ウランを使うというふうに聞いております。したがって、その含まれている量は、ウラン燃料1,000キロの中の1%だそうで、したがって、10キロに当たるわけなんですけれども、残りの部分は劣化ウランです。劣化ウランというのは皆様も御存じでしょうが、ウラン燃料をつくる過程でウランを濃縮するときに出てくる燃えないウラン、核のごみです。そのごみとプルトニウムを混合することによって、MOX燃料ができます。したがって、1,000キロのウラン燃料のうちで、使われるのは1%、10キロだけです。

しかも、前回の3回目でしたか、小林先生の講義の中で数字をばっといっぱい出されていて、そのとき、私はすぐわからなかったんで、帰ってもう1回読み直したんですけれども、そのウラン燃料の中から取り出しているプルトニウム、これをもう1回、燃えるプルトニウムと燃えないプルトニウムに分かれているそうで、燃える物が70%で、7キロだそうです。しかも、MOX燃料に精製する過程でロスがあるために、実際のところは6.3キロだけがMOX燃料の中に含まれることになります。

それをプルサーマルで燃やすわけなんですけれども、その中の物がすべて燃えるわけではなくて、燃えるのは、その中の3分の2、したがって、4.2キロということになるそうです。つまり、1,000キロのウラン燃料を使った後に、もう一度使って、実際燃えて電気を起こすことができるのはわずか4.2キロということになります。それがこれにある説明です。

ただし、小林先生は燃える量についてはもう1回言っておられまして、ウラン燃料自体も1,000キロもあるのに、燃えているのはその中のたったの3%だそうで、ものすごく効率が悪いなと思ったのを覚えているんですけど、30キロだそうです。したがって、その4.2キロを30キロで割るとすると、回収して0.14、つまり、もう1回使って、実際電気を起こすために燃焼する部分というのはたったの14%ということになります。

しかも、これを行うために、大量のエネルギーが消費されます。使用後のウラン燃料は貯蔵され、そこから六ヶ所村へ移送されます。六ヶ所村は大変遠いです、ここからは。しかも、六ヶ所村で再処理した後、海外に移送して、そこでMOX燃料に加工されます。それをまた日本へ持ってきて、それで使うわけです。この移動する過程自体でかなりのエネルギーが消費されるのではないかと思います。

六ヶ所村に再処理工場をつくりましたが、それをつくる過程でもエネルギーは消費されておりますし、 先ほど環境問題のことも言っておられましたが、山を切り開き、道路をつけ、そこでも環境破壊が行わ れております。 リサイクルについて考えるときに、何のためにリサイクルを行うかというと、省エネし、環境を守るために私たちはリサイクルに取り組んでおります。主婦としても頑張っていろんなことをしております。だから、リサイクルという以上、エネルギーが節約され、環境を守るものでなければ意味がないと思います。

しかも、この場合、原発ですので、核燃料、あらゆる過程で放射能汚染が起きます。しかも、核のご みができます。

小林先生の御講演にもありましたけれども、低レベルの放射能廃棄物だけのことを考えると、ごみの量がフランスの場合15倍でしたか、ちょっと数字は忘れてしまいましたけれども、大量の低レベル、15倍でした、ができるということです。つまり、プルサーマルすることによって、そのためにいろんな物をたくさん輸送して、いろんな物をつくってたくさんのエネルギーを消費し、いろんな物に放射能汚染が起きるということです。

このドラム缶にして石油が80万本というのは大変すばらしい数字に見えましたけれども、この中から、プルサーマルをすることによって消費されるエネルギーというものは引かれていないそうです。

中国電力さんからお話を直接伺えることがある場合、委員の方からぜひここのことを聞いていただいて、一体どうなっているのか。これを差し引くと、本当にプラスになるかということもぜひ御確認いただきたいと思っております。

また、もう一つのMOX燃料の価格について、これも同じところの資料から、高いという数字を出させていただきました。これは1体当たりどうなるか。それから、重さにしたらどうなるかというのがありますが、なぜかとても沸騰水型の方が高くなっております。大体8倍かな。ちょっと見方もいろいろあるんですけど、加圧水型で4から5倍なのに、沸騰水型では8から9倍となっております。3回目の資料とかで、MOX燃料は高くないというふうな御説明をされたところもあると思いますけれども、実際はどうなのかということも、そこのことも聞いていただきたいと思います。これらのことは、すべて電気代という形で私たちが間接的に払うことになります。この経済性に関しても聞いていただきたいなというふうに思っております。

プルトニウムの危険性についてもう少しお話ししたかったんですけれども、もし無事故でプルサーマルがされたとしても、輸送費、貯蔵費、廃棄物の処理費用、それから、プルトニウムが大変危険な物だということで、その対策についても費用がかかります。そういうこともやった上で、たかが14%だったとしたら、そのためにする必要はあるのか。それならば、私たちが頑張って電気を使わなければいいじゃないか。そうでなければ、よりエネルギー効率のいい家電とかを開発すればいいではないかというふうに私は思います。

私も子供がおりますし、できたら、子供たちにここに帰ってきてほしいと思っています。大変自然の美しい、いい場所です。子供たちがここで安心して住めるように、もうちょっとして孫ができないかなって期待しているんですけど、孫もここに遊びに来てくれたら、いつまでも遊びに行っていい家と言えるような、そういうふうな環境を子供たちに残してやりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

片山会長高山さん、どうもありがとうございました。

発表者の皆様方、時間厳守していただきましてありがとうございます。

それでは、次は4番目ですね。発表者は、来間玄江さん、お願いいたします。

来間氏・来間と申します。

私は、賛成・容認の立場で意見を述べさせていただきます。

私は生まれてからこの方、鹿島町にずっと住んでおりまして、昭和41年の1号機計画発表から始まった鹿島町と原子力発電所の約40年間の歴史、1号機の建設、そして運転開始、50年代の2号機の建設、そして平成に入ってからの3号機と、その時代ごとにこの原子力発電所と地域の歴史というものをこの目で見て、この耳で聞いて、体験してまいりました。私の家の周辺でも、原子力発電所に勤めに出ている人もたくさん見てきましたし、直接発電にかかわる仕事ではなくても、発電所の構内でいろいろな分野で発電所を支える仕事をしている人もたくさんいます。会話の中で、うちの発電所という言葉を聞くことも珍しいことではありません。地元の理解の上で原子力が成り立っていることは言うまでもありませんが、言い方を変えれば、長い歴史の経験の中で、地元が一緒になって電力を支えてきたという自負もあると言えます。

また、鹿島町は、去年の3月の合併によって、松江市鹿島町となりました。3号機の工事も始まって おりますが、県庁所在地で原子力発電所のある市として、全国的に注目されているところだと市長さん からもお話がありました。

私は長年婦人会活動をしてきたものですから、発電所の職員や関係協力企業の方たち、さらにはその 家族とも接する機会が多く、一緒に行事や活動を行ったこともございます。私たち女性も原子力に対す る理解を深めなければならないと、勉強会をいろいろと持ちました。自治体主催の説明会や見学会、同 じ電源地域の皆さんとの交流会や、電力消費地の皆さんとの相互交流にも幾度となく参加しながら、原 子力に対する理解を自分なりに深めてくることができたと思っております。

プルサーマル計画についてはどうだろうかということですが、もちろんプルサーマルについても地元 鹿島町の住民として勉強しているつもりですが、プルサーマルについて賛成か反対かを議論する前に、 電気は私たちの生活になくてはならないもの、ライフラインであることを私たちは認識を新たにする必 要があるのではないかと思います。

電気なしで今の社会や家庭生活は成立しないと思います。 1家庭に電球 1 個だけ、電気が来るのも夜の数時間のみで、停電も当たり前のように起こった戦中のあの過去の時代を経て、今日の豊かな生活を享受している私たちですが、いつの間にか空気と同じように、いつでも必要なときに必要なだけ手に入るものだと思ってしまってはいないでしょうか。消費地の方々とお話をしたときにも、交流会をしましたときにも、皆さんそのようにお話しでございました。

また、エネルギー資源がなければ、この便利な電気そのものも得ることができないわけですが、日ごろはコンセントにプラグを差し込めば、リモコンのスイッチを押しさえすれば、洗濯機だってテレビだってすぐ使えるものですから、その電気は何によってできているのかなどということまでは本当に、ほとんど忘れられていると思っています。

エネルギー資源のほとんどを輸入に頼り、原子力を含めてエネルギーの輸入依存度が約8割と、先進 国の中でも際立って高い日本ですから、省エネルギーも自然エネルギーももちろん大切なことですが、 資源自体を大切に使うということが大変重要ではないかと思います。石油や石炭が無尽蔵にあるわけではないことはだれもが知っていることです。石油の埋蔵量は、今の使い方ですと、40年分ぐらいだと聞いております。そして、石油は、化学薬品やプラスチック、化学繊維など、発電以外のさまざまな分野でも使うことのできる付加価値の高いものです。基本的には、これからこの資源にエネルギーを頼るしかない国や地域もあるわけですから、先進国が快適な生活のためにこの貴重な資源を燃やす使い方をしてしまってはいいものだろうかと考えます。せめて大事に使わなくてはならないと思います。

高度に発達した現代社会は、豊かで快適な私たちの生活をつくり出してくれますが、一方でエネルギーの大量消費を生み出し、結果として、国境のない地球環境問題の要因にもなっていると思います。石油やガス、石炭などの化石燃料は、燃やすと地球温暖化の原因となる二酸化炭素を出すわけですから、二酸化炭素を出さず、プルサーマルや将来の高速増殖炉によって、燃料のリサイクル利用もできる原子力発電に頼らざるを得ないということを私たちはもっと認識しなければならないのではないかと思っています。

私たちは、今、世界の各地で地球温暖化の影響で海水の水位が上がり、沿岸の土地が侵食によって住 民が移住しなければならない実態が起こっています。このままだと、何億の人たちにも広がると言われ ています。私たちは子孫のために環境を守るとともに、限られた資源を有効に利用して、少しでも残し ていくべきではないでしょうか。

私も最初は、プルサーマルは大規模な工事があったり、とても大事な大変なことをするのかと思いました。しかし、勉強をしてみると、ウラン資源の節約につながる燃料のリサイクルということで、MOX燃料と呼ばれる、今の燃料に入っている燃えるウランのかわりに、使用済み燃料を再処理して取り出した少量のプルトニウムをまぜたペレットに燃料棒の中身が変わることのほかは、特に変わったことをするわけではないのだということがわかりました。また、燃料のすべてがこのMOX燃料にかわるのではなく、最大でも、海外でも実績がある全体の3分の1以下に抑えて使う計画と聞いております。

また、ウラン燃料も新燃料のときはプルトニウムは入っていませんが、一たん原子炉に入れて使い始めると、燃えないウランから少しずつプルトニウムができてくるので、できたプルトニウムの一部は今でも既に発電に役立っていて、発電量の約3割はそのプルトニウムによるものだということを聞きました。プルトニウムと聞くと核爆弾を連想してしまいますが、そもそも今の原子炉の中にも存在しているわけですから、その危険性や毒性などは発電所の技術者の方たちは十分承知していると思います。

1号機が運転を始めて30数年、とりたてて大きなトラブルもなくこれまで運転を続けている、実績のある専門家の集団なのですから、十分安全の確保をしていただけると私は信頼しております。

MOX燃料については皆さんお話しされましたので、国内加工のMOX燃料は、2012年ごろ操業 開始予定の青森県六ヶ所村の工場ができると、国内でも製造されるそうです。本格操業前の最終試験段 階にあります六ヶ所村の再処理工場で、使用済み燃料から取り出されるプルトニウムを使ってつくられ るそうですが、以前、私はその再処理工場を見学しました。広大な敷地に最新の技術で建設工事が進ん でいました。ここもまた徹底した安全管理がなされており、理解を深め、安心することができました。

私たちは、島根原子力発電所がこれからも安全運転と積極的に情報を公開していかれ、これまでの信頼関係が継続することをベースに、次の世代に安心して文化的な生活を送るためのエネルギー資源を引

き継いでいく意味でも、プルサーマル計画の意義は十分理解できるものと考えますので、この計画を容認したいと思います。以上です。ありがとうございました。

片山会長 来間さん、ありがとうございました。

それでは、次、5番目の発表者、佐伯千尋さん、お願いをいたします。

佐伯氏 私は松江市の湖北地域に住んでいる、佐伯千尋といいます。

私は自分の家の近くに島根原発があることから、常日ごろより原発には強い関心を持っています。それだけに、今回のプルサーマル導入についても、地域住民として原発の安全性に強い関心を持って、これまでの論議経過を新聞、ウェブ等を通じて確認をしてまいりました。そして、自分なりにこのテーマに対して情報収集、分析・検討を行い、自分なりの結論を導き出しました。

ところが、私の出した結論と異なる意見の方がおもしろおかしく、行き過ぎた形で報道され、不安をあおるように見受けられます。これでは住民が正しく今回のテーマを認識できないのではないか、ちょっと心配だなと感じていました。そのような中で県民意見の募集がありましたので、一市民として、自分の憂いを晴らす意味で、MOX燃料の導入賛成の立場で意見を申し述べます。

さて、今回のテーマであるプルトニウム混合燃料を今後使用していきたいということに対して、地域 住民が最も関心があるのは安全性についてであります。推進するか継続課題にするかは、安全性が確保 できるか否かであると考えます。

まず、第1に確認しなければならないのは、現在使用されているウラン燃料使用による原発の安全性 の確認検証だと考えます。そこで、安全か否かの判断する基準が必要になりますので、私としては、島 根原発がこれまでに放射能を屋外に漏えいさせたことがあるかないかで判断したらどうかと思いました。

島根原発は、これまでの30年間の歴史を見れば、放射能が屋外に漏れるような大きなトラブルはなく、大過なく運転してきていると思います。このことは、中国電力、そして、そこに集う人々一人一人が安全第一を実践し、安全意識を高く持ってやってこられた成果だと感じています。ただし、ちょっとしたトラブルは結構発生してきたように思いますが、その都度、迅速に、新聞等を通じて情報を公開され、適切な対応処置をした上に、確認がとれるまで運転を見合わせるという姿勢は評価に値するものと思います。安全第一の実践、そして、タイムリーな情報公開を実践してきたことから、ウラン燃料使用による島根原発の安全性は確保されていると判断します。

余談になりますけども、私としては安全と判断できなければ、原発から直線距離で約5キロぐらいのところに家を構えて、15年近くも安心して暮らしてくることはできませんでした。そうでなかったら、こんなに太った体型でもなかったかもしれません。そういう意味において、中国電力、そして、そこで働く人々一人一人の原発運営に対して、私は大きな信頼を寄せています。

次に、プルトニウム混合燃料による原発の安全性についての確認を考えたときのことをお話しします。 実は、私もプルトニウムが最初から入っている燃料というフレーズに対しましては非常に違和感を抱きました。何となく、使ってほしくないなと思いました。なぜそういう心理状況になるのかなと分析してみますと、やっぱり原爆の主材料であることからくる、アレルギー的な、漠然とした心理の働きによるものかなと自分自身を分析いたしました。その原因を探っていくと、原子力発電の詳しい仕組みやプルサーマルについてよくわかっていない。これは自分が原子力発電の仕組みや燃料に関する知識が少な いことからくる、未知への恐怖であると分析しました。私も技術者として、世の中にないものを開発してきた自負がありますので、知らないから怖いというのでは技術者失格ですと。技術者の一人として、この機会に原子力発電、プルサーマルについて調べてみました。

安全性について調べた結果を簡単に2点にまとめますと、1点目、島根原発では運転中にウラン燃料から数%のプルトニウムがつくられ、その一部が電気をつくるためのエネルギーとなっています。先ほども言われたように、発電割合の約3割がこのプルトニウムによるものだと知りました。既にプルトニウムを自然発生的に利用していることがわかりました。島根原発は、1号機が運転を始めてから30年、プルトニウムの能力を十分に把握した上での着実な運転実績と言えると思います。

2点目。次に、MOX燃料はリサイクル燃料として、ウランにプルトニウムを4%から9%程度入れてあり、このプルトニウムが電気をつくるためにエネルギー源となり、発電割合の約5割を賄うものだということもわかりました。このようなMOX燃料が日本において、少数ですが国内の原発で使用して、安全に運転できた実績があることもわかりました。また、MOX燃料は、原子力国家フランスやドイツ等の原発では40年前から採用されており、技術的に成熟したもので、過去にトラブルもなく、良好に運転してきている。その実績は世界に誇れるものだそうです。また一方で、プルトニウムはウランより核分裂制御が難しい、制御装置の効きが低下し、安全性の余裕がなくなるという意見もあるようですが、実際に長く使用してきている国家においては、MOX燃料は、ウラン燃料と比べても、制御装置の効きは、緊急時、通常時ともに原子炉を停止させる能力に有意な差はなく、十分な余裕を持って停止が可能という見解が出されています。

したがって、これまでの技術の蓄積を活用して、プルトニウムの能力を十分に把握した上で、余裕度を持った適切な設計を実施し、さらに計量的な評価もきちんとすれば安全にできるものと確信いたしました。

ここで技術者として一言お話をさせていただきたいと思います。

人間の進歩というものは困難や恐怖を乗り越えていくところにあります。目の前に困難があり、あきらめてしまえば進歩はありません。例えば火です。人類が火を手に入れてから、危険を承知の上で使いこなし、その管理方法をつくり上げ、火による危機あるときの対処方法として消防組織をつくってきました。それでも火事は平成16年に全国で6万件起きています。しかし、火を使わない生活は考えられません。同じように、電気を使わない生活も考えられません。より安全で快適な暮らしを望む上で、先ほど述べました火の機能を数倍も安全に満たしてくれるのは電気しかありません。

火の持つ2つの機能とは、照明機能と熱源としての機能です。電気を使えば直接火を使わなくても生活ができる時代を迎えています。その電気にしても、高い殺傷能力を有する非常に危険なものです。ですから、世界じゅうの人々の英知を集めて、ここ100年で安全に使いこなすためのシステムをつくり上げました。今、電気は怖いと思って生活している人はほとんどいないと思います。

何が言いたいかといえば、原子力とて、人間の英知と不断の努力をもってすれば、必ずや安全に社会に貢献できる燃料として平和利用できるはずです。必ずなし遂げなければならないと思います。このことを推進する使命を電力会社は負っていると思います。人類がクリーンで環境に負荷を与えない代替エネルギーを発明して世界的に利用できるまでには、少なくとも数十年はかかると想定されます。それま

での間、CO₂を初め、環境に負荷を最も与えない原子力発電の比率を高め、化石エネルギーでの発電を抑制しなくてはなりません。そうでないと、温暖化や環境破壊による、今以上の異常気象を伴う環境激変の時代が来てしまいます。それは防がなくてはなりません。

したがって、我々住民は、安全に細心の注意を払いながら、いかに原子力とともに生活し、安全性を確立し、全国に対し、MOX燃料を使っても原発は安全であることを発信していかなければならないと考えます。そのためには、中国電力、関係者、そして、そこで働く人々一人一人のより一層の安全に対する意識の高揚と強い使命感を持って、住民の安全第一で取り組みを進めていただき、これまで以上に情報を公開し、住民とともにある原発を目指していただきたいと思います。

行政につきましては、住民の代表として、住民の安全をより一層確かなものにするためのチェック機能として専門家を養成し、原発の資料をうのみにすることなく、監視をするとともに、その監視状況を住民にフィードバックしていただきたいと考えます。

最後になりますが、世の中に絶対安全ということはありません。常にリスクを幾重にも検討して備えることを忘れないでほしい。このことを、この場を通じて強く要望いたします。

以上、島根原発でのMOX燃料使用に賛成する意見とさせていただきます。ありがとうございました。 片山会長 佐伯さん、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから10分間休憩をとらせていただきます。

〔休 憩〕

片山会長 それでは、再開をさせていただきます。

では、6番目の発言者は、森脇義弘さんです。よろしくお願いいたします。

森脇氏 失礼をいたします。私は、ただいま御紹介をいただきました、松江市に住まいをいたしております、森脇義弘と申します。

10分という時間でございますので、私は広い視野からお話をさせていただきたいと思いますけれども、少し早口になるかもわかりませんので、その点はお許しをいただきたいと思います。

本日は、中国電力が昨年の9月12日に島根県及び松江市に申し入れをされました、島根原子力発電所2号機におけるプルトニウム混合酸化物燃料の使用に関する意見の発表をさせていただく貴重な機会を与えていただきましてありがとうございました。御礼を申し上げます。それから、本懇談会の委員の皆様方には、既に4回に及ぶ御真剣な御審議をなされていることに対しましても、心から敬意を表する次第であります。

さて、このプルトニウム混合酸化物燃料、いわゆるMOX燃料につきましては、このところ、連日と言っていいほど新聞やテレビなどで報道がなされていますが、本日、私はこのプルトニウム混合酸化物燃料の使用について、賛成・容認する立場から意見の発表をさせていただきたいと思います。

まず最初に、私が申し上げたいことは、電気エネルギーが、当然のことながら、私どもの生活をどれだけ快適で豊かにしているかということであります。私は、年齢がわかりますけれども、終戦の昭和20年、小学校2年生でございました。敗戦後の食べる物にも困った、非常に貧しく、資源のない我が国が、今日のように世界でもトップクラスの豊かな国になっていく、その時代を経験してきた者の一人として、電気エネルギーの大切さは身にしみて理解しているつもりであります。

今日のように、産業、経済が活力に満ち、私たちが清潔で快適な生活ができるようになったのは、言うまでもなく科学技術の発達があったからであります。その科学技術の発達には電気エネルギーは必要不可欠なものであります。このようなことは皆様方、既に御高承のことでございますので、ここでは詳しくは申し上げません。割愛をさせていただきますが、とにかく地球温暖化防止、電力の安定供給、省資源の問題等々に原子力発電が現在果たしている役割は非常に大きいものがあると考えております。

さて、本日のテーマであります、使用済み燃料から取り出したプルトニウムを燃料にした、いわゆる MOX燃料の使用について、私は既に確立した技術の利用であると思っており、地下資源に恵まれない 我が国がなぜ今まで利用していなかったのかが、逆に不思議なような感じさえしているところでございます。

最近、私は1月にドイツとフランスに行ってまいりました。そこで、ドイツでは40年も前からMO X燃料を使用していること、そして、日本と同様に、ほとんど資源のないフランスにおいても30年前 から使用しているということを聞きました。総発電量の80%を占めているフランスの原子力発電で、 その間、MOX燃料の事故は全く発生していないということでありました。

日本の新聞報道などを見ますと、制御棒の効きが悪くなるとか、安全余裕が少なくなるのではというような意見があるという記事も目にしますが、既にヨーロッパではこのように30年から40年の確実な使用実績があり、現在も日常、毎日普通に、ウラン燃料と同じようにMOX燃料が原子炉の中で使われているのであります。原子炉の難しい理論はその道の専門家にお任せするにしても、ヨーロッパでのこのような長期にわたるMOX燃料の使用の実績を否定することはできないのではないでしょうか。

既に皆様よく御存じのとおり、原子力発電は、使用する燃料が持っている危険性から、世界じゅうの科学者、技術者が限りない安全を求め、共同で研究開発したり、その成果や得た情報を一体となって共有化している産業であります。今後も人類のために、そのような共有性の重要性が認識され続けられると思います。

その観点から、日本でも毎年春には日本原子力産業会議が世界会議を日本で開催するなど、他の産業には見られない活動を展開しています。つまり、今回の日本のMOX燃料の使用計画についても、仮に世界の目から見て非常に危険で、世界のスタンダードから外れた計画であれば、国内からだけでなく、いち早く諸外国からその使用に疑問が出されているということであります。しかし、日本におけるMOX燃料の使用計画に対し、諸外国からその安全性に対する疑問の声が上がっているということを私は聞いたことがありませんし、また、そのような新聞報道やテレビの放送を目にしたこともありません。あえて極論すれば、安全性に疑問があると言っているのは日本の一部ではないでしょうか。きちんと燃料をつくり、きちんと決まった量のMOX燃料を使用すれば、ウラン燃料と安全性に差はないということを、現実にヨーロッパの30年40年にわたる使用実績が物語っていると思います。

さらに経済性につきましてもいろいろな議論がなされているようですが、この問題も先ほどの安全性と同じで、MOX燃料の経済性がウラン燃料に比べ極端に悪いのであれば、ヨーロッパが30年も40年もそんな非経済性の燃料を使い続けるはずがありません。我が国では、現在再処理工場が試運転中でありますし、MOX燃料加工工場も計画段階でありますが、ヨーロッパでの使用実績を考慮しますと、経済性についてもウラン燃料と遜色のないものであるということはだれでも容易に想像できますし、何

よりも省資源、エネルギーの安定供給に資するということは間違いないと思っております。

今回、パリで私はパリ島根県人会の皆様にお会いし、お話をする機会を得ました。ふるさと島根を遠く離れてパリで生活する皆様にとって、日本という国が世界の中で信頼され、そして信用されているということが何よりも大きな力強い味方であり財産であると感じました。

プルトニウムは原爆の材料になる危険な物です。そのことを十分に認識して、日本はプルトニウムの 平和利用に徹し、そして、余剰に持たないという姿勢をきちんと世界にアピールして実践していく、そ のことが、日本が世界各国の信頼、信用を得ることにつながっていくものと思います。

当然、実際に島根原子力発電所 2 号機でMO X 燃料を使用する前には、国による厳しい審査を受け、 自治体もきちんと監視の目を光らせていただくと思います。それぞれの立場で、安全を最優先にした取 り組みを行っていただければ、MO X 燃料を使用して運転する島根原子力発電所 2 号機は、ウラン燃料 と同じように、安全に運転するものと確信しているところであります。地下資源に恵まれない、エネル ギー自給率わずか 4 % しかない我が国にとって、安全にきちんと利用できる技術があれば、その技術を 積極的に利用していただきたいと思います。

最後に申し上げておきたいことは、世界の中の日本という視点に立ち、化石燃料資源や地球温暖化、エネルギーの安全保障問題等々、私たちの子孫が平和で、健康で、安全に生きていけるように、正しい判断をすることが、公正な判断をすることが、今生きている私たちに与えられている重大な責務であると考えております。

まだいろいろ申し上げたいことがありますが、時間が参ったようでございます。ここで終わらせてい ただきます。大変ありがとうございました。

片山会長 森脇さん、どうもありがとうございました。

それでは、7番目の発言者、倉塚香織さん、お願いします。

倉塚氏 出雲市から来ました倉塚です。

県民として、この会議の推移を関心を持って見守っています。

とりわけ放射線の影響を受けやすい子供たちの立場に立って、ここでの話し合いが進められますように、心から願っております。それと、今以上の安全が損なわれるということは避けてほしいと、また、これも心から願っております。

私は原子力防災の観点に立って述べさせていただきます。

私が最初に原子力発電に関心を持ちましたのはチェルノブイリの原子力発電所の事故でした。あの事故から、ことしで20年になります。

日本で最初に原子力発電の事故が現実のものとして考えられるようになったのは1979年のスリーマイルアイランドの原子力発電所の事故がきっかけでした。起こるはずのないことが、事故が起こり、 具体的な防災計画を考えざるを得なくなったというのが現状のようです。

島根県は、この島根県の方でいただいた「原子力防災ハンドブック」によりますと、昭和57年から原子力防災訓練を始めまして、住民参加が行われるようになりましたのが平成8年度からです。

こうした原子力防災に関心を持つうちに、被曝したときに、早いうちによう素剤を服用することが有効ということということを知り、よう素剤を家族のために準備、備蓄しようとしました。その備蓄する

ときに、例えば大人と子供の分量などを調べてみましたら、国が示している分量などは非常にあいまい、 大人と子供が同じになっているということなどに気がついたのです。それで、島根県の医療対策課や国 の方などでも文書などで聞いてみましたが、わかりやすい回答を得ることができませんでした。そうし て、分量を尋ね歩くうちに、事故に遭ったときの備えが本当に大丈夫だろうか。これが、例えば県が備 蓄しているよう素剤が適切に配付されるだろうかなどという疑問が次から次へとわいてきて、事故の備 えがどうなっているだろうかということから、原子力防災訓練を見学させていただきました。

1回目は中学校でした。松江二中でしたでしょうか。そこで事故の知らせを先生方と待っていましたら、入るはずのファクスが手違いでなかなか入りませんでした。そして、教室内に退避している生徒たちが、放射線を通すガラスの近くで平気で座っていたりしました。

また、次の年には住民の防災訓練に参加しました。法吉公民館に集まった住民の方々が、バス1台と 自衛隊のトラック1台に乗って移動されましたが、こうした人口の多いところでバス1台、トラック1 台の訓練では訓練になるだろうか、いざとなったら公民館などには集まらなくて、自分の車で安全なと ころに移動するのではないか、そうなったら交通状況はどうなるだろうか、移動のためのバスもスムー ズに来るのだろうかとさまざまな疑問を持ちました。

JCOの臨界事故でも、保護者の方が保育園などに迎えに来る様子が出ていましたが、全く無防備で、 大丈夫だったのかなと思ったりもしました。

私は隣の出雲市に住んでいますが、一部10キロ圏内に入っているにもかかわらず、防災訓練には参加していません。また、市がそれに取り組んでいるということも今のところ聞いていません。

防災訓練がこのように心細い状況で、新たな危険が増すプルサーマルに取り組むことは到底賛成できません。また、県庁所在地のような、松江市は県庁所在地でありますけれども、このような人口の多いところに原子力発電所が立地しています。そういうことを考えると、こうして新しいことをまた試みる、MOX燃料を燃やすということを前提とされていない炉で、それを、プルサーマルを実行するということが果たして大丈夫なのか。どう考えても危険が増す。減るということはないので、少なくとも、どう考えても増える方向に行くのではないかと思えるわけです。

また、これは今思い出したんですけれども、国会議員の河野太郎さんがおっしゃっていましたが、この再処理にかかる費用が19兆円またかかるんだそうです。河野さんがおっしゃるには、そのお金があれば、また安全、こういう防災対策にお金を使ったり、新エネルギーの開発に使ったりしたらどうかというふうな提案をしておられました。

また、再処理するために膨大な費用がかかるということに関して考えれば、また、こういう防災対策 に対するお金がかからなくて、狭い範囲での防災訓練しか行われないというところで、防災対策がます ます不十分になるのではないかという疑念もあります。

じゃあ、そうした中で私たち保護者は子供たちをどうやって守ったらいいのか。学校にいる子供たち、 子供たちが学校にいる間に何かが起こったときにどうしたらいいかということなどもものすごく心配に なってくるわけです。何か起こった場合、何か起こったということで、聞いたら、もう即車でみんなが 学校に駆けつけるということになりはしないかということをすごく疑念に思っております。

仕方なく原発のある暮らしを受け入れなければならない私たち島根県民ですけれども、そういう中に

あっても、できるだけ危険が増すことは避けていただきたいというのが親の切なる願いですので、そういう観点からも、たくさんの議論を重ねていただきたいと思います。

子供たちはこういうところで自分の意見を言うこともできませんし、自分の状況がどういうところに 置かれているかということも全くわかりませんので、私たち親が子供たちの立場になって考えていくと いうことが大切じゃないでしょうか。

それを考えていくと、やっぱり危険が増す、プルサーマルが始まれば、例えばいろんなところに輸送、 再処理施設に輸送して、ここにあるんですけれども、再処理施設に輸送したりとか、また持ってきたり とか、そういう輸送の危険も増すということで、安全が増すということはあり得ない状態だと、どう考 えても思えますので、このプルサーマルを始められることについては反対いたしますので、よろしくお 願いいたします。

片山会長 倉塚さん、どうもありがとうございました。

それでは、8番目の発表者は、芦原康江さんです。お願いいたします。

芦原氏 松江市内に住んでおります、芦原といいます。よろしくお願いします。

中国電力が島根原発2号機でプルトニウムを燃料として使うという計画を発表して以来、本当に心から心配し、そして、強く反対している者です。

中国電力は、このプルサーマルを実施する理由についていろいろおっしゃっております。安全であるとか、あるいは資源の節約効果があるというふうなことをおっしゃるわけですけれども、安全性に関しては、これまで述べられた方たちがたくさん発言していらっしゃいますので、違う理由について言及していきたいと思います。

中国電力、これをリサイクルするというふうに言っております。いわゆる核燃料サイクルですね。リサイクルをするというふうに言いますと、だれもこれはいいことだというふうにお考えになるかもしれません。しかし、何でもかんでもリサイクルすればいいというものではありません。本当にそこにかけるエネルギーの収支が合うのか。そして、サイクルの過程で危険な物が発生しないのかどうか。これは慎重に検討しなければならない問題だというふうに思います。

私、プルサーマルに関してはさっきも言いましたように、まずプルトニウムそのものが非常に危険です。潜在的に危険性を抱えてしまいます。それから、プルトニウムを使うということは再処理をするということですけど、その再処理工場そのものが危険性を抱えております。それから、そこにかけるエネルギー、膨大なエネルギーになってしまいます。収支が合うとは私、到底に思えません。それから、出てきたごみ、これは減らすこともできませんし、処理も未解決のままです。さらに、プルトニウムを大量に所有します。それが燃料として国内を駆けめぐるわけですけれども、これはやっぱり核拡散の危険性につながっていくわけですね。という観点で、私、これはもうリサイクルには値しないものだというふうに考えております。

時間が余りありませんので、幾つかの点について述べていきたいと思いますけれども、一つ、中国電力がプルトニウムを国際公約で、余剰の物は持ってはいけないという約束を守らないといけんという話をされるわけです。

そこで、私、プルトニウムの需給予測のグラフをつくってまいりました。最初にお断りしておきます。

これは正確なものではありません。あくまで国が言っている計画をもとにしてつくったもので、大ざっぱなものですので、細かな点を考慮しておりませんし、現実を反映したものでもありません。しかし、こういう傾向にあるんだということだけは理解していただけるのではないかと思います。

今、日本は国内にプルトニウム約45トン持っております。青森の再処理工場でアクティブ試験を行っております。これで約1.6トンの生産になります。それから、全国の原発17基で年間約5.5トンのプルトニウムをプルサーマルで消費するんだというふうに言っております。あわせて、大間にフルMOXの原発ができるわけですけれども、ここで年間1.1トンの消費をすると。

一方、青森の再処理工場ですけれども、最大、年間800トンの使用済み燃料を処理することができます。ただし、これは使用済み燃料、全国で約1,000トン発生しますので、どうしても中間貯蔵施設はつくらざるを得ません。

仮に800トン処理して、年間8トンのプルトニウムが生産されるというふうに仮定いたしますと、 こんなふうに、どうしても増えていくわけです。これを国際公約を実行しようと思えば、再処理工場で の生産を調整しなければならなくなります。すると、もっと中間貯蔵施設はたくさんつくらないといけ ないという羽目になるわけです。

私、隠岐の西ノ島町で、ちょうど町が中間貯蔵施設を誘致するという話がありました。島じゅう、天地をひっくり返すような大騒ぎになってしまいました。住民の皆さん、夜も寝ないで反対を続けられました。ついに町長が、もうやめたと言った後で、私、話にお伺いいたしましたら、あの小さな島で、一体どこにこんなたくさんの人がいるのかというぐらいの住民の皆さんが駆けつけてこられました。小さな小さな町役場に、住民の皆さんが、そういう核を持ち込ませないための条例を制定してくれという要請をしていくために80人もの人が詰めかけられましたけども、入り切らないで、議場で会見することになったわけですけれども、そこには都会から豊かな自然環境にあこがれて、エターンで移住した方たちがたくさんいらっしゃいます。その方たちが、自分たちは詐欺に遭ったというふうに、非常に怒っていらっしゃいました。

こんなふうに、中間貯蔵施設一つとっても、そんなに簡単にできるものではないんです。全国どこでもこれは同じ状況です。だから、これは問題をごまかし、先送りするだけなんです。明らかに国策の失敗です。中国電力さん、ここにいらっしゃいますけれども、こんな国策の失敗につき合う必要なんかないんです。嫌なものは嫌だとはっきりとおっしゃった方がいいと私は考えます。

それから、その再処理工場なんですけども、これは世界の中でイギリス、フランスが先進的に工場を稼働させてまいりました。その実態なんですけども、フランスのラ・アーグ、イギリスのセラフィールドの再処理工場です。その周辺では子供たちの白血病が多発しているというデータが出てきております。その近海は既にプルトニウムで汚染されております。浅瀬にたまったプルトニウムは波で打ち上げられ、乾燥し、風で巻き上げられ、周辺の住宅を汚染し、住民が被曝しています。その結果が子供たちの白血病多発という事態なんです。

今、青森で六ヶ所村の再処理工場を動かそうとしております。 10年、20年先の青森の子供たちの未来が、このイギリス、フランスの子供たちの実態なんです。私、一人の人間として、たとえ百歩譲って、この島根でプルサーマルが行われることが安全だというふうに言われても、それを実施するために

は青森の六ヶ所村の住民の皆さんに多大な被害を与えずには実施することは不可能です。それは私、容認できません。

青森の六ヶ所の再処理工場が稼働することに対して、世界の各国がやっぱり核拡散の懸念を表明されております。資料の中におつけしておりますけれども、国連のアナン事務総長、IAEAのエルバラダイ事務局長、双方が、やはり一つの国が兵器として持とうが、材料として持とうが、そのような物を持つならば、よその国だってどうしても持ちたいと考えるでしょう。これはどこかで歯どめをかけなければならないということで、凍結を求めていらっしゃいます。

最後に、ごみは減らせるかどうかなんです。中国電力さん、高レベル核廃棄物が減らせますよという ふうにおっしゃっています。しかし、再処理をする過程で、どうしても中・低レベルの核廃棄物はその 何倍ものごみが発生していきます。それから、高レベルの核廃棄物、本当に減らせるのでしょうか。再 処理をしていけば、時期はおくらせれるかもしれませんけども、最終的には増えることに違いがないん です。減らすことなどできません。動かせば動かすほどどうしても増えますので、ごみも大量に発生します。そういう非常に大きな問題を抱えております。

あと、では、再処理しないでもいいけれども、今既に持ってしまったプルトニウム、これは使わんと だめなんじゃないかという話があるかと思います。でも、それはやっぱり国際的に共同管理を厳重にしていくという方法をとるのが一番のベストではないかというふうに考えます。何よりも、私たちは未来 に対して今の私たちのツケを回していく、危険な物を後へ後へと託していく、これは非常に無責任だと 思いますので、安全な社会にしていくように、私たち努力すべきだというふうに考えております。以上です。どうもありがとうございました。

片山会長 芦原さん、どうもありがとうございました。

では、9番目の発表者、岸みよ子さん、お願いいたします。

岸氏 私は、鹿島町御津に住む、岸みよ子と申します。

きょうは、島根原子力発電所のある町に住む住民の一人として、プルサーマル計画について意見を述べさせていただきます。ふなれですので、うまく話ができるかどうか心配ですけれども、趣旨をお酌み取りいただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

私は、鹿島町に嫁いだころは原子力のことは全く知識がありませんでした。しかし、我が家ではよく 話題が出ておりましたし、漁村で生活しているうちに、原子力発電所と住民とのかかわりの重要性も痛 感するようになりました。

鹿島町に発電所が建設され30有余年、私の地元御津地区は漁業を中心とした漁村地区ですが、発電所の敷地の一部は、もとは御津地区だったようです。島根原子力発電所1号機の温排水の排水口があるのも御津地区です。そのような地域の事情から、私たちは発電所の地元中の地元という思いがいたしております。

1号機の運転が始まったころには、箱眼鏡を使ってサザエやアワビなどをとる、いわゆるかなぎ漁をする漁師たちと中国電力の間で、温排水と周囲の海水の温度差による、海底が見えにくくなる、いわゆるうるみ現象というのが、そういうことをめぐってかなり激しい雰囲気がありました。結局、温排水は、火力発電所も含めて、何らかの方法で蒸気をつくって発電する場合には宿命とも言えるもののようで、

うるみ現象の問題については、管理上の約束事を決めた上で、漁業影響補償ということで解決がなされました。

また、当時はこのうるみ現象の話以外に私たち住民にも知識や経験が不足していたものですから、地元に入ってきた正しくない情報やデマに振り回されて、住民の間に混乱が発生したことがいろいろあったと記憶しております。今から思えばびっくりするような、大げさに誇張された表現の話が多かったのですが、今のように、事実を知り、地元で実態を見れば、そのような心配するようなことにはならなかったと思います。そんな意味で、正しい情報というのがいかに大事なものか、また、正しい情報を知れば安心することができるということを、私たち地元で暮らしてきた住民は身をもって実感してきたと思っております。

私の原子力についての知識も、これまで婦人会活動などを通じて勉強会に参加しながら説明を聞いたり、わからないことを遠慮せずに聞ける人ができたり、さらに回数を重ねて聞く、そして、もっと関心を持つといったことで少しずつ理解が深まってきたように思います。今はそんな時代を乗り越えてきた、一朝一夕にはできない発電所と地元の貴重な信頼関係が築かれていると思います。日ごろの中電社員とのコミュニケーションなどにより、住民とも信頼関係が保たれていると私は思っております。

本日は、この場で意見を述べさせていただく機会を得ましたので、私はプルサーマルの計画につきまして、今申し上げましたような発電所への信頼を基本として、この計画を容認する立場で意見を述べたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これまでに私が勉強して得た知識の中から私なりに考えてみますと、まず、エネルギー資源の乏しい日本は、その多くを輸入に頼っていますが、戦争などで混乱が続く中東の石油事情は大変不安定で、既に国内では電力の3分の1を担っている原子力発電を今後も利用していくことが不可欠ではないのかと感じております。また、二酸化炭素を排出しない発電方法でもあり、自然エネルギーを利用した発電方法とともに、地球温暖化の進行を食い止める発電方法であるとも思っております。石油資源はこのまま使い続けると、あと40年分ほどしか残されていないということです。石油は発電所の燃料としてだけではなく、暖房や車の燃料とか、化学繊維、プラスチックになったりと、いろいろなところで製品としても使用されていますので、発電のための使用は極力ほかの資源に切りかえていくことが必要だと思います。

ちょうど1号機の運転が始まるころだったと思いますが、オイルショックと呼ばれ、トイレットペーパーの買い占め騒動が起きたりしました。また、その数年後にも再び石油危機というのがあって、電気代や燃料代が大幅に値上げされ、脱石油とか、省エネという言葉が盛んにマスコミをにぎわしました。昨今の灯油やガソリンの値上がりも、家計を預かる主婦としては当時を思い出すようでとても気になりますけれども、幸い、現在は電気代の大幅値上げなどということも起こりませんし、当時ほどの騒ぎは聞かないなと思っております。原子力発電の燃料として使用されるウランは、比較的政情の安定しているカナダやオーストラリアなどの国から輸入されていると聞いておりますし、リサイクルすることで、85年分と言われるウランの資源をもっと有効に大切に使うことができるとも聞いております。

私にも孫がおりますが、自分たちの世代だけでなく、先の世代まで安心して電気を使うことができるよう、私たちは今、私たちにできることを真剣に考えなくてはならないと感じています。そのような観

点から、輸入ではなく、自前の準国産資源として持っているわけですから、プルサーマルを実施することは、リサイクル資源であるウランやプルトニウムを有効活用していくことができて、次世代にエネルギー資源を残していくための私たちの選択だと思います。

私たちは生あるものをいただいて生きているのです。ですから、もったいない、残してはいけないよ、いただきますと言って、感謝して食べなさいと言われてきました。そして、子供や孫にもそういって言っております。私は、まさにこの心こそ日本人の文化であると思います。プルサーマルで燃料の一部が変わることの安全性については技術的な難しいことはよくわかりませんが、これまでと設備や発電方法が特に変わらないということや、海外では長年安全に発電されている実績があるということですから、十分に検討されているものだと考えますので、私は安心しているところです。

プルサーマルは、発電中に新たに生まれたプルトニウムを再処理工場で使用済み燃料から取り出し、これをウランとまぜ、MOX燃料としてもう一度発電所で使用するということだと聞いております。プルトニウムと聞いたときには、核兵器などを想像いたしましたが、説明をよく聞いてみますと、これまでも発電中にプルトニウムが生まれており、今でも30%はプルトニウムによる発電だということです。ということは、私たちは現在でもプルトニウムで発電された電気を使っているということになります。プルサーマルを実施した場合、これまでの発電設備でMOX燃料を3分の1程度使用すると、プルトニウムによる発電量が50%になるそうですが、安全性には十分な余裕があるということですので、特に私は心配はしておりません。

島根原子力発電所では、これまで大きな事故もなく運転されてきておりまして、私はこれまでの安全 運転の姿勢は評価に値するものだと考えております。トラブルが起きた際にもきちんと情報公開がされ ており、発電所の方も地元へ積極的に出向いて説明に歩かれております。また、プルサーマルを実施す る際には、実施する発電所ごとに、発電所をつくるときと同じように、国の厳格な安全性の審査が先に 行われた上で実施に移されると聞いておりますので、安全確保には信頼を置きたいと思います。

以上、申し上げましたような信頼を基本として、必要性だけではなく、きちんと安全確保が図られる ものと考えますので、私はこのプルサーマルを容認したいと思います。

以上で私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

片山会長 岸さん、どうもありがとうございました。

それでは、10番目の発表を、青山正夫さんにお願いいたします。

青山氏 私は、地元鹿島町で水産加工業を営んでいる、青山と申します。

委員の皆様を初め、関係者の皆様には長時間意見陳述をお聞きになって大変お疲れのことと思いますが、私が最後ということでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

私は、このたびの中国電力のプルサーマル実施計画について、地元鹿島町の住民として、賛成の立場で意見陳述を申し述べたいと思います。

鹿島町では、島根原子力発電所が営業を開始して以来、皆さん御承知のように、30年以上が経過いたしました。この間の中国電力の安全運転に対する評価は、十分に安全であるというふうな評価ができると思っております。これまで、先ほど数人の委員の皆さんも述べられましたように、大きなトラブルもなく、種々のトラブルについての早期の対応がなされてきたからだと評価しております。

また、私は、町内で平成16年度の原子力安全・保安院が実施しました、対話の集いという催しに参加する機会に恵まれました。松江のオフサイトセンターに事務所を置いております原子力安全・保安院の皆さんが日ごろから発電所に常駐し、常に安全運転の状況をチェックしていることとか、国が発電所でどのような安全規制を行っているかということについて、大変よく勉強させていただきましたので、大いに参考になった次第でございます。

さて、国のエネルギー基本計画によりますと、原子力の安全確保については、聖域なく、十二分に検証するとうたっております。プルサーマルの技術的なチェックにつきましては審査をし、許認可をする国の仕事を私どもとしましては信頼をしなければなりませんが、私はこうした安全確保への取り組みを大前提といたしまして、昨年、閣議決定されました原子力政策大綱の中で非常に重要な意味を持っております、核燃料サイクルの実現に向けてのプルトニウム計画というものについて、認めてよいのではないかと考えております。

政策大綱の考え方にもありますが、安全の確保を前提とした、いわゆるエネルギー安全保障と言われております、エネルギー資源の確保という観点から、プルサーマルなど、核燃料サイクルの着実な事業 推進の意義を認めてよいのではないかと考えております。

また、私は、プルサーマルは国策であると同時に、国が政策として責任を持ってやることが基本であると考えております。我が国の原子力研究開発利用については、原子力基本法によりますと、厳に平和の利用の目的に限り、安全確保を前提に、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興等を図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上等に寄与することを目的とする、というふうに記されております。

調べてみますと、昨年までは原子力長期計画という名前で、いわゆる長計という名前でございますが、 おおむね5年ごとに策定されていたようですが、このたびの大綱では、今後数十年にわたる、関係する 国内外の情勢を展望すると、短期、中期、長期の我が国の取り組みを合理的に組み合わせて推進するこ とが重要だというふうな認識のもとに、今後10年程度の期間を目安とした新しい計画を策定するとい うことになっております。

この政策大綱の策定会議は平成16年6月から1年以上かけて議論がなされ、会議には、原子力の専門家や原子力に反対する立場の人、さまざまな分野の有識者が集まって、すべて公開のもと、多岐にわたって透明性の高い議論がなされたと聞いております。そして、プルサーマルについては、使用済み核燃料の再処理を、回収されるプルトニウム・ウラン等を有効利用し活用するという基本的方針を踏まえて、当面プルサーマルを着実に推進すると明記されております。

また、政策大綱の資料によりますと、先ほど何名かの意見陳述をされた方も申し上げられましたが、 我が国のエネルギー自給率は、主要先進国の中では最低の、わずか4%にすぎません。原子力を準国産 エネルギーと考えた場合でも、エネルギー自給率は19%でございます。石油を、政情不安な中東への 依存度も、昨年の資料によりますと90%を超えているということでございます。また、最近経済成長 が著しい中国では、近年、毎年のように、日本の20%弱に相当する電力量の増加があるようでござい ます。このように、中国やインドなどアジア諸国の、天然ガスなども含めた化石燃料への需要の大幅な 増加が予想されますことから、世界のエネルギー需要も増加の一途であると考えられます。こうした状 況から、化石燃料需給の逼迫や、最近の原油価格の高騰に見られますように、さまざまなエネルギー資源の大幅な価格の上昇が見込まれます。そして、近い将来には、世界規模で資源獲得競争が激化するという予測もあるようでございます。

また、我が国では、ヨーロッパの国々のように、陸続きの隣国からエネルギーを融通してもらうということができない島国でございます。そういうことを考えますと、需要面で省エネルギー社会の実現を目指すことは当然のことでございますが、供給面で安定的で信頼できるエネルギー源を確保していくことは、国としても当然の考え方でありますので、核燃料サイクルの実現を国として重要視するということについても理解ができるものでございます。

さて、このたびの中国電力が計画しておりますプルトニウム計画でございますが、1年間に中国電力が再処理をして保有することになるプルトニウムの量は、発電量に換算しますと、島根県の1年分の電気使用量を補えるというふうに聞いております。自前の資源を捨てずに、プルサーマルで使っていくという考え方、平たく言いますとリサイクルということでございますが、国策とも合致しているものと考えております。

プルサーマルの安全確保は当然のことですが、安全性の審査を行う国においては、今回のような事業者の計画ベースでは、基本的に安全であるということが既に確認されておりますので、中国電力の今回の計画についても、国の安全審査に合格した後実施されるということでございますので、その安全性については問題がないというふうに考えております。また、海外でも、ヨーロッパを中心に、1960年代から数カ国でMOX燃料を使ったプルトニウムの実績があり、プルトニウム発電の安全性については十分に確立された技術であるというふうに考えております。

また、地球温暖化の問題を解消する手段としても、原子力発電の果たす役割は大変重要になっていると考えております。

しかしながら、最終的には、プルサーマルを実施する中国電力が我々住民にとって信頼できるかということが大変重要な要素でございます。これまでと同様に、安全運転にさらに一層の努力を重ねていただきたいと思います。そして、プルトニウムの実施に当たっては、原子力についてのリスクコミュニケーションを図りながら、国と、事業者である中国電力が安全についての責任をしっかり果たしていくことが大前提であるということでございますので、この点を特に強く要望させていただきます。

時間が参りましたので、以上でございます。私の意見の発表を終わらせていただきます。ありがとう ございました。

片山会長 青山さん、どうもありがとうございました。

以上で意見の聴取を終了いたしました。

意見発表者の皆さんには、本当に本日はありがとうございました。

きょうお伺いしました御意見、それから、意見発表者以外の方で意見の要旨をいただいておりますので、これらにつきまして、最初申しましたように、今後の懇談会の議論に反映させていただきたいと思います。

以上で午前の議事を終了いたします。お疲れさまでした。

橘主査 どうもありがとうございました。

片山会長 それでは午後の議事に入らせていただきます。

午前は県民の皆さんの御意見、非常に印象深く伺いました。

さて、いよいよこれから懇談会、委員としての議論を始めたいと思います。

きょうの目標としましては、検討しないといけない項目、これをできるだけ絞り込みたいという話で、 それからこれまでメモでお出しいただいたものを中心に、特に私どももう一度こういうことについて質問したいということ、これを詰めるという2つのことを目標にしたいと思っております。

活発な御意見をお願いしたいんですけども、この前、A委員の方から、これまでの結果を要するにおさらいをしてはどうかという御意見ございました。これを事務局、非常に精力的にやっていただきまして、資料のナンバー3と4、まとめられております。

じゃ、事務局の方からこの内容、概要を御説明お願いできますか。

萬燈室長 失礼します。資料ナンバー3と4、ごらんいただきたいと思いますが、資料ナンバー3についてですが、これは要検討項目議論のためのたたき台ということで上げさせていただいておりますが、これは今までの専門家等の先生方の御指摘、ここは問題だとか、そういうことの項目を上げておりまして、区分は必要性、安全性、そして使用済みMOX燃料の処理につきましては、その他という欄に事務局の方で勝手にといいますか、この3つに分けさせていただきまして、それぞれの項目につきましては2ページ以降になりますが、それぞれの項目につきまして、例えば中国電力の説明の中で記載してあるもの、あるいは各先生方が資料等で説明いただいたものをそれぞれのお名前を書いて項目ごとに並べております。

そして、資料4でございますが、こちらは先日の委員の皆さんの意見とか質問等を16日までにお願いしますということになっておりましたが、そこまでに出していただきました質問等につきまして並べておりまして、その中で専門の先生方で答えられている部分はその答えを上げておりますし、文献等で今までわかってる部分につきましては事務局で調べた範囲で上げております。ただ、中にはまだ空欄になっておりまして、中国電力への問い合わせ、質問等は空欄になっておりますし、事務局への御質問も、大変申しわけないんですが、まだまとめきってない部分がございます。

そして、33ページ、34ページにつきましては、当初懇談会で決まっておりましたように、傍聴者の皆さんからの意見につきましてもこの県民の意見を聞いた後に出すということで、ここの33、34につきましては、傍聴者の方の意見として参考ということで載せております。

そして、中で説明し切れない部分につきましては、この資料ナンバー4の後ろの方に添付資料ということでつけさせていただいております。まだ資料ナンバー4は未完成といいますか、今後の作業途中のものでございます。以上でございます。

片山会長 ありがとうございます。

さあ、どういうふうに議論を進めましょうか。

どうぞ、B委員。

B委員 前回、会長おっしゃった、結論を導き出すための論理の構成とは一体何なのでしょうかという御質問をいたしまして、それはこの第5回懇談会の午後、冒頭という取り扱いになっていたと思いま

すが、ぜひどういうことなのか教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

片山会長 あんまり具体的じゃないことで御説明しても時間とってあれなんで、こういうふうにお考えください。例えば、この全体の議論の一番最後の結論、例えば中国電力から知事に出されたことに対して、知事がどうお答えするかと。そうしたときに、一つは容認するという場合と、それから容認できないという場合があると思います。そうしたときに論理の構成って、私、考えましたのは、何々だからどうだと、この全体が何々だからっていうのが明確にあればこうだと言うし、それからいろいろ不確定な要素がある場合には、もしこういう条件を満足すればこうだと。こういうことが論理の構成でございます。そのためにどうしても個々の判断しないといけないところのもとになるところを突き詰めないといけないと、これが今、議論しようとする要検討項目ということでございます。

したがって、結論あって、その理由づけという議論ではなくて、できれば結論を導くための要素になるところを一つ一つ確認をしながら、そして最後、結論としてどう結びつけていくかということで、多分この論理学っていう本、私も最近、岩波新書で出てるラッセルの論理学って読んでも、ちっともわからないんですけども、一生懸命勉強してるんですけども、いずれにしても抽象的なことで言っても多分おわかりないと思いますけども、これはぜひこの議論の中で確認していきたい。

具体的には、きょうの手順で申しますと、おのおのの検討項目の理解を深め、そして我々が結論できるところはそれでいいし、あるいはどうしても専門家に聞かないといけないところは早くその専門家に問いかける、そして出てきた答えをまた議論して、そして答えがこうだというのが確認できれば、それが結論に導く一つの要素になっていくと。これが論理の構成というところでございますが、多分おわかりにならないと思いながら、さっきも御質問ありましたんで、申し上げた次第でございます。

B委員 私なりにこういうふうに解釈をしていますが、こういう考え方でいいかどうか、確認いただきたいと思います。この懇談会は、略しますけども、安全協定第6条に基づく中国電力からの事前了解申し入れに対し、知事が広く県民の意見を聞くために設置されたものであります。したがって、この懇談会は調査検討を行う基本姿勢として、懇談会の委員それぞれの立場や主張を前提とすることなく、MOX燃料関連項目について調査検討を行い、そこから得られた資料等を本懇談会の共通認識として確認する。今、事務局から示されました要求、要検討項目、議論のたたき台というのがまさにこのことだと私は思っていますが、それを共通認識として確認をし、これに基づいて客観的かつ合理的な判断をすることが本懇談会の目的だというふうに解していいかどうかでございます。

片山会長 前半のところはおっしゃられるとおりでございます。私どもも目標としてはそういうふうに思っております。私が会長を引き受けたときに、これは意見を申し上げることなのか答申なのかというところを、私は非常に会長の立場として気になりますので申し上げました。意見を述べなさいということでございます。ですから、これは答申の場合には今言ったことは必要と思いますけども、それを目標にはいたしますけども、あえてそれにこだわらないで、県民の意見をできるだけ反映するという方を重視したいと思っております。

B委員 私は私の考え方で意見を述べさせていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても私は答申であろうが意見であろうが、懇談会として知事から委嘱された、検討をしてほしいということについては真摯に受け止めながら、できればこの懇談会としてまとまった意見を知事に申し上げることが

できるようにすべきだというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

片山会長 どうぞ御意見ある方はそのとおりおっしゃってください。私はできるだけあんまりどちらかということを途中の段階で強要しない、そしてできるだけ皆さんに理解を深めた、そしてこの会としてできるだけ意見がすり合わせるとこまで努力していきたいというふうに思っております。ですから大きく違いはございません。どうぞ意見のある方はどんどんはっきりおっしゃってください。これを抑えるつもりは全くございません。よろしゅうございますか。

じゃあ、今からの進め方でございますけども、この要検討項目の整理のための、あえてこれたたき台と言っておりますんで、決してこれにこだわるつもりはございません。ですから、これはあくまで議論するための見取り図のように思っていただければ、後はどんどんこれをもとに皆さん御意見をお伺いしたいと思います。

それと、これを判断するために質問せんといかん項目というのはまだ幾つかあると思います。いろんなお話を伺えば伺うほど、例えば両方の御意見があったときに、本当にどちらかなっていうふうなところも幾つか出ておりますので、これをもう一つの方の資料4では、これまで得たことを整理しております。それで、あえてこれまで事業者さんとか、それから専門家の講師の方々に中間でぱらぱら質問するのはちょっと抑えてもらいました。できるだけ全体をつかまえた上で質問を絞っていきたいという形で、これまでのところは今、この質問が出た後の講演で出たこと。それから後は、事務局の方で独自に調べてもらったことがこれに出ております。したがって、まだこれから後、懇談会として質問したい項目があった場合には、この最後の空欄ございますけども、ここで問題を絞って、そして私ども非常に頼りになりますのは参与の先生ですね、にお聞きする。あるいは事業者さんにお聞きする。あるいはもともとこの講演いただいた方にお聞きすると。これは質問によっては相手はあれしますけども、いずれにしても皆さん方が確認したいというところはぜひ出していただきたいと思っております。

あと、話の進め方ですけども、ちょうどこれがこの会議に与えられたものです。安全性、必要性等というふうに一応与えられておりますんで、最後、別にこの「等」というところを具体的にするのが私のこれ役割でございますけども、一応この安全性と必要性、並べ方でいうと必要性の方が先になっておりますけども、余り話があちこち飛んでもという意見もございますので、この2つの資料を眺めながら、特に最初のところはこの必要性というところに書かれてる項目を中心に資料3関係あるいは資料4関係、あるいは皆様の御意見、これを自由に述べていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

繰り返しますと、一応この必要性というとこに今分類されてるものを中心に、まず議論を始めさせていただきます。さっきのように、取り上げる項目をどれにするかという話、あるいは切り口についてのお話、あるいはもっと質問せんといかんという話、こういうものをこれは同時にこの中で、気がついたところはおっしゃっていただければ結構かと思います。

じゃあ、どうぞ。議論、始めたいと思います。

C委員、よろしくお願いします。

C委員 論点が多少違うかもしれませんけども、きょういろいろとお話聞いた中で、化石燃料の資源の先が案じられるという部分で、そういう意味合いでは必要性かなあという部分に入るかもしれません

が、実は御承知のように、灯油というのが、私はここ数年灯油を買い求めるようになってから、3年間 ぐらいの間に3倍ぐらいな値段になってると。どんどんと上がって、これ一体いつごろになったら止ま るのかなあと、これが1点。

もう一つ、どういう理由でこんなにどんどん上がるのかなあと。こういうふうな疑問がありました。 もう一つは、実は私どもの方は L Pのプロパンガスを使ってるわけですけども、昨年の10月にちょっと値上げしますよということでしたけど、何かまたこの間ちょっと聞きましたら、この3月からかなりな額の値上げがあると。これらが一体、化石燃料の枯渇による、そういう値上げになるのかどうか。 これがもし本当にそういうことが起因するであるならば、今の状況ではとても大変なことが起きるんじゃないかな、やがては燃料そのものが底をつくんじゃないかな、こういうふうな危機感さえ持たれると。 ということになると、ここでもう一遍改めてプルトニウムの問題をきちっと整理をする必要があるんじゃないかなというような感じを持ったということ、初めにちょっと御意見として述べさせていただきます。

片山会長 今のお話は必要性を考える場合に、他のエネルギーをどう考えるかというとこでございますね。これはいずれにしてもきちっと必要性のところでそれぞれの専門家の方あるいは事業者にお尋ねしないといけないですが、一応感じから申しますと、これはもう経済の問題でございますので、上がったり下がったりと、そうしたときにいかに量を確保し、それから余り、経済的にも買おうとしたときに、どうしても選択肢をどれに絞ってしまっても問題があるわけでございますね。そういう意味では、一つの選択肢を増やす手段の一つという形でこのプルトニウムも考えられるんじゃないかと、これは私の個人的な意見でございます。ですから、今の他のエネルギー源との比較というところは、これは今後の一つの大きな検討課題で、またこれも専門家の御意見を聞くようにいたしたいと思います。

D委員、お願いいたします。

D委員 私も今のCさんの意見の続きのようなものですけれども、どうしても原子力に頼らなきゃいけないのかというので、まだ自分の疑問がきょうまでのところで全部ぬぐい去られてはいません。というのは、私が中電のアドバイザーをしてるときに、中電の方から、一番最初に私、質問で出したんですけど、ESS事業っていうのをパンフレット見せられまして、その方はもう原子力の時代じゃなくて、これになるよって言って、松江を去られたという記憶があります。それがESS事業だったかな、ECCだったかなと思ってきょう聞いたら、やっぱしESSだったんですけれども、その辺のそういう事業を中電も新しく開発をしていたはずなんですが、やっぱり原子力に頼らなきゃいけなかったいきさつといいますか、それも聞きたいし、それからどの方かの講義のときにも、私も新エネルギーが国としてどれくらいお金を使ってますかというときに、もっと少ないと思ったら、意外と原子力と同じぐらい国のお金を使って開発してるっておっしゃったのにびっくりしたんですけれども、原子力との比較を私ももっとしてほしいなと思っています。

片山会長 今お話あったESS事業、私も知らなかったんですけども、ちょっとどういうものか、もしあれでしたら。

D委員 それが私もちょっとそのパンフレットを探したんですけど、なくて、一番最初の質問書っているか、それに書いてて、名前が載ってませんからあれですけど、たしかどこかの方にそれも載せても

らってると思います。意見の中で。

片山会長ああ、そうですか。じゃあ、これ中電さんから出るもんですね。

D委員 中電に向かってです。聞きたいです。

片山会長
じゃあ、これは質問事項の方に反映いたします。

D委員 私は一回ずつ質問を答えられる形でこの会議が進むかなと思ったら、そうではなくて、最後にまとめてということだったので、ずうっと引きずっています。

片山会長 きょうのとこでまとめてお出ししたいと思っておりますけどね。 どうぞ、E委員。

E委員 午前中の会議で、皆さんそれぞれ容認する方と反対をする方のいろんな意見を聞きまして、それぞれの意見に納得したって感じがいたしました。皆さんが共通で言われましたことは、お母さん方は子孫とか子どもに対してツケを残さないような社会、どのようにしてつなげていくかっていうようなこと、未来につなげるにはツケを残さないためだって言われまして、そこら辺は私も大変本当にそうだと思ったんですけれども、いつもこの会議に参加して思うのは、原子力のことを考えたり、廃棄物のことを考えたりするときに、サン・テグジュペリの言葉ですけれども、何か「自分たちは親からこの地球を相続したのではない、未来の子供たちから借りているんだ」っていう言葉があるんですけれども、そこでいつも思うのは、必要性の中で高レベル放射性廃棄物の低減になるっていうことがあるんですけれども、そこが疑問に残っておりまして、果たして高レベル放射性廃棄物が低減されていくのかっていうことを詳しく知りたいと思っております。

片山会長 はい。これは質問に反映ということですね。 どうぞ。

福田課長 さっきのD委員からの話なんですが、やっぱりその話聞かないと次に進めないということであれば、中国電力さん来ておられるから、ここでお聞きして、また文書は文書で別にじゃ、どうでしょうかね。そういういつまでも引きずっては議論できないとおっしゃると、そういう形でぜひちょっと議論が進む方向でお願いできればと思ってますが。

片山会長 それでは、今の趣に沿いまして、中国電力様、お願いできますか。

長谷川課長(中国電力島根原子力発電所) 発電所広報課長の長谷川でございます。

今御質問がございましたESS事業でございますけれども、これは大変当社の説明が不十分で申しわけございません。当社の事業のいわば商品名でございまして、エネルギアソリューションシステムという意味合いでございます。ですから、特に国の方でこういった新しいエネルギー開発をしてるとか、そういうものではございません。具体的に申し上げますと、当社は御承知のように原子力だけではなくて、エネルギーのベストミックスを目指しております。その中におきまして、特に石油ですとか液化天然ガスとか、そういったものをお客様に安定的に供給する、そういうサービスをしております。そういう意味で、恐らく当社の事業の柱でございますんで、PRの一環としてそのように御説明したんではないかと思います。したがいまして、原子力にかわるエネルギーを、とか、そういう意味合いではございませんので、そういう、若干誤解を与えるような御説明をしたことをおわびしたいと思います。申しわけございません。

片山会長 ベストミックスということをもうちょっと御説明いただいた方が、皆さん納得いくと思うんですよ。これと原子力とが関係するのか、しないのか。

長谷川課長(中国電力島根原子力発電所) つけ加えて、我が社を含めまして、日本の電力会社、原子力を決して第一義的に優先的にやってるわけではございません。原子力もほどよいバランスが必要かと考えておりますんで、割合でいいますと3割から4割ぐらい、現状、国内の平均の原子力の割合が3割でございますから、そういう意味では全国的には4割ぐらいのウエートが原子力はベストではないかと考えております。

それ以外のエネルギーにつきましては、もちろん従来どおり化石燃料も使ってまいりますけれども、特に環境特性を配慮いたしますと、これは石油とか石炭から逆に液化天然ガス、今都市ガスも天然ガスに変わっておりますけれども、そういったものにシフトしていきたい。さらには従来からございます水力、そして新エネルギー、こういったものをいわばベストな状態で組み合わせると、そういう目的に向かって全社的に今事業を展開しております。

片山会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

B委員、どうぞ。

B委員 せっかく中国電力の方からもお考えが聞けるようでございますので、私から2つだけ必要性に関連して伺いたいと思います。

1つは、けさほども住民の方々からの意見がございましたが、果たして2号機でプルサーマルを実施した場合、国及びこの中国電力さんの申し入れの概要の中にも触れてございますが、果たして2割から4割のウランの節減ができるのかどうなのか、そこら辺を改めてお聞きをしたいということが一つであります。

2つ目は、このMO X燃料っていうのは、ウラン燃料に比べてかなり割高になるという指摘も、けさほどもございましたが、短期、中期、長期に分けて、この経済性っていうのは一体どういうふうにお考えになってるのか。これもあくまでも2号機にMO X燃料を利用された際ということで、オール日本で答えてもらわなくて結構ですから、2号機ということに限定をしてお答えいただければと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

片山会長お答えいただけますか。

長谷川課長(中国電力島根原子力発電所) それではお答えいたします。

まず1番目の2割、4割でございますけれども、これは前回も御説明いたしましたけれども、使用済みの燃料中に含まれております、まだ使えるところのまずプルトニウム、これを再利用することで約2割、再利用が可能と。これは技術的に可能と考えております。また、それとは別に、まだ反応しておりませんウラン235が残っておりますんで、これを使うことによってさらに2割、合計4割、これ極めて技術的な値でございますけれども、我々としては2割ずつの再利用が可能と考えています。

ちなみに今回、2号機の定期検査をもうじき開始いたしますけれども、このたび初めて120体、燃料を交換いたしますけれども、そのうちの100体をこの回収ウランで使うことにしておりますんで、 実はプルサーマルに先駆けまして、既に回収ウランの再利用はもう実用化されております。 次の御質問、MOXの価格でございます。けさ方、県民の方からの御意見書で、紙も配られておりました。正直言いまして、まだ当社、契約段階でございませんので、この席であいまいな数字を申し上げるわけにはいきませんけれども、少なくとも初期段階では現状のウラン燃料よりは多少というふうに考えておりますけれども、割高にならざるを得ないと考えております。当然、再処理費用あるいは輸送費用、従来のウランに対しましてかかってまいりますんで、それがじゃあ何割なのか、あるいは何倍なのかということは現状申せませんけれども、再三言っておりますけれども、もともとが原子力発電所の場合は燃料費が発電コストに占めます割合が少ないもんですから、恐らくといいましょうか、必ずやその経営努力で当初の値上がり分は回収可能というふうに考えております。先々量的にも流通が増すことを考えますと、恐らく増加原因はないと思っております。将来的には国内で六ヶ所村の方で再処理しまして、また燃料工場も六ヶ所村にできてまいりますんで、純国産のサイクルが確立すれば、価格を下げる要素が発生いたします。

また、ちょっと申し添えますけれども、実際には再利用することによりまして、従来のウランで必要になります濃縮、いわゆる鉱山から採掘しまして濃縮しなきゃいけないんですけれども、こちらの費用が省略できます。なくなってまいりますんで、先般来御指摘されてますけれども、トータルな収支、エネルギー収支、さらには価格比較、そういったものも当社としてはいずれかの段階で御説明しようというふうに考えております。以上でございます。

片山会長 F委員、どうぞ。

F委員 今のお答えに関連しまして、ちょっと理解不足なんで補足的に質問させていただくんですけども、現行の電気料金には核燃料サイクルのバックエンドコスト、つまり使用済みの燃料等の処理、処分に伴う費用として、再処理高レベル等廃棄物の処理、処分、あるいは再処理施設の廃止措置費用が含まれてるというふうに理解してるんですが、そのことなのに、MOX燃料については現行の電気料金に含まれてないというところの関連性がちょっとわかりづらいんで、解説していただけたらと思います。

長谷川課長(中国電力島根原子力発電所) ただいまのコストの内訳でございます。回答いたします。

今委員御指摘のように、バックエンドコストにはMO X燃料の費用は入っておりません。これは入ってません、別です。一昨年、国の方で価格比較がなされまして、再処理といわゆるワンススルーといいまして、再処理しない方式、どちらが高いのか安いのかという価格の検討の中には当然六ヶ所村の運転費用から六ヶ所村の施設を廃止するときの費用まで、基本的には考え得るすべてが入っておりますけれども、その中には今そこではじき出されました原子力発電所の運転コストは従来のウラン燃料がベースでございます。そこにMO Xを入れるということは合理的ではないと考えております。なぜならば、MO X燃料は全部の発電所でやるわけではございませんし、またパーセンテージもいろいろございます。せいぜい最大3分の1でございますんで、したがいましてその際に、一般的に今、原子力発電費用は込み込み、すべて込みで5.9円程度と言われておりまして、全量再処理しないと、それより少し安くなるという結論出ております。そこに、先ほど来言っておりますけども、私どもがMO Xを使った場合、じゃあ5.9円が6円になるかというと、そこまでは多分上がらないんではないかと考えております。このあたりはまだあいまいな数字でございますけれども、イメージとしてそんなふうにお考えいただければと思います。

片山会長 ありがとうございました。

ちょっとこれからの議論の進め方なんですけどもね、私の理解では、今の御説明で皆さん本当に100%わかったかどうかというところと、それから特に私どもとしては、これを通してできれば県民の方にわかっていただけるような形にすると。一つの形はやはり文書としてきちっと残していくということだと思うんです。そうしたときに、ここでの議論で、これで終わったと言えるかどうかというところでございますね。ですから、当初私の思いでは、まず幾つかの質問すべき項目とかなんとかはずっと出した上で、一応答えていただくための質問事項にまとめて、そして後、それをもとに一つは文書とともに御説明いただいて、議論を深めていこうと思ったんですけども、どうでございましょうかね。皆さん方、さっき事務局の方から中電さんに聞いてもいいよということで今のようなことになってるんですけども。さあ、このまま続けるかどうか、そこを。

じゃ、これ挙手でいきましょう。

B委員 私は挙手とかなんとかでなくて、せっかく中国電力さんもおいでになってるし、中国電力さ んから一定のお答えをいただきながら、それを私ども委員が受け止めて、さらに委員間の議論もできる でしょうし、いや、それは違うんじゃないのということをまた中電さんにも言うことができる。そうい う意味では、この委員会がまさに懇談会という形で、生きた懇談会にしていかなければいかんと思うん ですよ。私は報告書としてまとめることが、もちろん大事ですけども、むしろこの委員会で委員相互が、 すべての委員が一生懸命勉強して、そしてわからないことはわからないなりに質問をしながら、より精 度、高度の高い知見を持っていく、そういうふうなやり方を私はした方がいいと思うんですけどね。む しろ文字に残すということで私はより多くの県民の皆さんに理解を得るということじゃなくて、言葉が 過ぎるかもしれませんが、私は県民を代表をしてもいませんし、たまたま知事さんから委員の委嘱を受 けただけでございます。その限りでは、私は県民を代表してこの場にいるというふうな位置づけであれ ば、これはこの委員、辞退をしなければならないと思ってます。むしろ、県民により理解を求められな ければならないのは行政の方であって、私はそのことはわかりつつも、私どもでできる精いっぱいの委 員としての役割を果たしていけばいいんではないかなと私は思っています。 したがって、今のような形 で、もっとざっくばらんに言えば、委員間でもうわいわい議論をしていこうと、こういう場がつくって いただければ、非常に県民の皆さんも、活発にこの懇談会の委員会はやられているようだなと、こうい う私は好ましい環境をつくっていくことができるんじゃないかと思ってます。これは私の意見です。

したがって、挙手などをとられる必要は私はないと思ってます。ぜひこのままこういう形で会議を続けていただきたいということを切に要望いたします。

片山会長 それでは、F委員にちょっとお尋ねいたします。

御質問をされたこととそれから今のお答えで、どういうことがわかったかということ、ちょっと御説明いただけますか。

F委員 私が質問したことに対して中電さんがお答えになられたことで、どういうことがわかったかということでございますか。

片山会長 それで結局、みんなが、私どもも含めて理解できたかということが問題なんですね。 F委員 そのことは、私が腹入れするしないのレベルと、委員さんがお聞きになられて腹入れされる レベルとは、恐らくは多分温度差もあるし違いがあるかと思います。私自身は非常によくわかりましたが、そのことが皆さん方に押しつけて、私はこういうふうにわかったけども、皆さん方もわかったでしょうと、こういうふうに言うつもりは毛頭ございませんので、私が質問として中電さんに今の現行料金とMOX燃料が含まれているか含まれてないか、あるいはMOXを導入したときにどの程度上がっちゃうのかと、そこらあたりについての今の質問で、私は非常に納得がいきたということなんですが、皆さん方が、委員さんがそのように思われたかどうかは定かじゃございません。もとより定かじゃございませんので、御理解いただきたいと思います。

片山会長 ありがとうございました。

そうしますと、ちょっと委員の皆さんにお尋ねしたいんですけども、やっぱり議論の経過っていうのを、少なくとも私どもが理解できないことをこれ県民の皆さんに御理解くださいっていうのは非常に難しいわけですね。そうすると、例えば今のF委員とあちらの議論で、十分理解されたとお考えの方と、あるいはちょっと専門的でわからなかったという方と、いかがでございましょうか。ちょっと挙手いただきましょうか。御質問の趣旨とお答えで、ポイントわかったとお考えの方。

B委員 ちょっと県の方に、事務局じゃないですよ、県にお尋ねします。この懇談会は県民の理解を得るために設置されたものですか、それとも知事が多くの県民の意見を求めるために設置されたものですか。どっちですか。私はあえて申し上げるならば、県民の理解を得るために私はこの委員になったものではありません。県民の理解を得る立場にあるのは、私は行政当局であろうと思ってますし、しかし、県民の理解を得なければならないということについては、これはもう当然のことです。しかし、余りそのことが表面へ出ますと、一体私たちは何なのというふうに思わざるを得ないのでございますが、県としての明快な見解をお願いします。

片山会長 お願いいたします。

福田課長 それじゃあ、私の方から、さっき B委員さん言われた分の、我々はその後段だと思っておりますので、県民の皆様にお伝えするのは、確かに我々の役目でもあるし、またこういう議論をされてるところを見ていただくというのも一つのあれでして、知事が言ってるのは、皆さんそれぞれのいろんな立場の方に出ていただいてますので、そこでまとまった意見はやはり大きな意見だろうということで、それを知事が判断するときの参考にするという形で思っております。よろしいでしょうか。

片山会長ということは、どういうことでございますか。

福田課長 だから、県民の皆様に皆さんがPRっていうんじゃなくて、それは我々もやっていかなきゃいけないと思いますので、皆さんの議論の結果を知事に報告していただくということが最大の目的だと思っております。要綱にも書いてあります。

片山会長 じゃあ、さっきの質問に戻ります。少なくとも委員はこの経過を理解できないといけないですね。委員としてはね。そうすると、例えば今のような会議の進め方の問題でございます。さっき F 委員は背景が全部よくわかっておられるんで、よくわかったとおっしゃられたわけですけども、さっきの私の質問に戻ります、さっきの議論のやりとりでほかの委員の方がそれを理解されたかどうか。価格の問題はこれで終わりと考えていいかどうか。ちょっとこれを。

C委員、どうぞ。

C委員 私も前回申し上げたと思いますけどもね、こういう論議をする上で、今まで質問を出して、 質問の答えがないと、今後論議が進められないよというふうな私は意見を申し上げたと思うんですけど も、先ほどF委員さんの方も、F委員さんがここの中で質問した部分でそれの答えがないところが先進 めていくことが御本人には難しいよという意味合いで質問されたと思うんですよね。だけん、Fさん以 外、私は私でまたほかのことを質問すればその答えがないと、これから論議が進められていかないと、 こういうことになるのじゃないかなあという意味合いでの僕は質問じゃなかったと思いますが、いかが でしょうかね。

片山会長 そうすると、今の議論でもう今の件は終わりといけるかどうかなんですよね。そうすると、またこれ何度も繰り返し質問するというのも、中電さんに対し非常にあれなもんですから、できれば問題点をきょうのところでは詰めた上で御質問して、そして後はそれを御説明いただいた上で全体観見た上で、また質問繰り返してというふうに思ったんですけども、いかがでございましょうか。

F委員 会長さんのおっしゃる意味がわかりました。私はいえば、今私が1項目質問したことで、料金に関してすべて私はもう100%全部理解したという意味ではございません。あくまでも私が質問いたした現行の電気料金とMOX燃料での電気料金との、その部分については今の質問で私はわかりましたよというだけでして、いわゆる必要性とか電気料金とか、すべてみんなこれで全部私がわかったというつもりは毛頭ないので、もう少しまた質問も私は当然に意見としてもあるいは質問としても持っておるということでございますが、すべてわかったということではございません。

片山会長 その前に、ほかの委員がさっきのやりとりのポイントがわかればよろしいんですけどもね。 ちょっと今、さっきの質問繰り返します。さっきのF委員と中電さんのやりとりの中で、何を聞こうと してどういう答えだったかっていうことが、あの議論で理解できたかどうかというとこでございます。

B委員 私は一委員が質問して、それに対する答えがあった。それで皆さんがそれでこの認識を共通 する。そんなものじゃないと思ってるんですよ。私は何度も何度も同じ項目を繰り返し繰り返し質問す ることによって、あるいはただすことによって、さらに深い議論ができてくると思うんです。最初から、 今例えば私が言ったこと、そして会社の方から回答があったことで、皆さんよくおわかりできましたか。 こんなんもう、大変失礼な言い方しますけども、私はわかってても皆さんわからないことがあるでしょ うし、皆さんがおわかりになってて私はわからないことがあるだろうし、それを平準化するということ は、共通な認識を持つということじゃないんですよ。そこをお間違えのないようにしていただきたい。 私は私の質問に対して、長谷川課長からございましたけども、納得なんか全然してませんよ、まだ。ま だまだ今のお答えを得ながら、さらに私は私なりにいろんな勉強をさせていただいて、本当にそうなの ということはまた次の次ぐらいにでもまた引き続きやっていくという、そういう質問を行うことによっ て、委員である私自身が私の疑念に対して納得をしていく、そういう場でも私はあると思うんです。そ ういう作業を通じて皆さんと認識が共通化できれば、それはそれでよろしゅうございますけども、最初 から私は皆さんとこの認識を共通にしたい、そういうおこがましい態度で私は臨んでいるつもりじゃご ざいませんので、ぜひそういう意味では皆さん、会長おっしゃったように、おわかりになりましたかと いう、それは現段階では私は妥当な意見の集約ではないというふうに思っておりますので、よろしくお 願いします。

片山会長 それでは、今のような、事務局も認めてますので、さっきのような形で議論を進めていきます。

どうぞ、G委員。

G委員 先ほどのF委員の御質問について、私もわかるところまではわかりましたが、イメージでって言われたので、イメージはそれはわからなかったんですね。イメージでちょっとわかってくれって言われたんですが、イメージはわかりませんでした。ただ、中国電力の方が6円までは上がらないだろうというイメージを持っておられるということはわかりました。そういうことで、まだこれから話し合う中で、少し時間がたつと、また先ほどのことはこうだったんじゃないかっていって、また御質問を抱かれる方があると思いますし、今すぐと言われてすぐ答えられないこともあると思いますので、こういったやり方で続けていただいたらいいんではないかと思っております。御質問やらです。

片山会長 よろしゅうございますか。じゃ、ほかの委員の方も今の御意見でよろしいですか。 はい、じゃあ、続けます。どうぞ。

最初申しましたように、きょうの議論の、できれば答えをいただきたいところは、検討項目をどういうふうに我々としては、必要性、安全性等というのをいかに具体化するかというのが一つの課題。それから、きょうはたまたま中電さんには聞くということになりましたけども、例えばこれから後、参与の先生あるいはほかの外部の方に聞くべき項目、第三者に聞くべき項目、こういうものについてできるだけ問題点を早く詰めておくというのがきょうの目的でございます。それ以外にもさっきのような議論は、これ皆さん続けましょうということですので、それもあわせて結構でございます。以上のようなところで、どんどん意見を、どういう切り口からでも結構ですからお願いをいたします。

H委員、どうぞ。

H委員 中電さんが必要性として出されている項目ですけれども、エネルギーを供給される会社として、非常に大きな言い方で、国民に対してのエネルギーを供給される立場なんですが、これが国民というか一般、私も主婦なんですが、それに対しての目を向けたことではなくて、この書かれてる必要性というのがどうも違うんだと、国の方針とかそういうのに合わせた必要性を訴えられておりまして、ちょこっとエネルギーの安定供給に寄与と書いてあるんですけれども、じゃあ今のままでいったら、私も前回、何回かいろいろな先生方のお話を聞きながら、これはやはり必要なのかなあと思うように至ったんですけれども、じゃあ、このままでいったらいつのどの時点で電力が枯渇してみんなが困るのか、そのためにはどういう準備をしなければならないからやむを得ないのか。ちょっとその辺がよくわからないんですね。国の方針とか国際的な公約のためにやるのか、本当にみんなのために電力を安定的に供給していくために必要なというのが一番の条件なのか。ちょっとその辺がよくわからないんですよ。私、庶民の立場からいうと、やっぱり国際的な立場や国の方針が優先して、安全性が後では困るし、みんなのためにどうしてもこうしないといけないよ言われると、何とかその方向で、じゃあどうやってくださいということも意見として出てくると思うんです。ですから、ちょっとその辺が、今の現状で電力使いっ放しにしたらどうなるのかとかいう、その辺のとこもちろんお考えになってると思うんですけど、知りたいなというふうに思います。

片山会長 これも質問ということでございますね。

お願いできますか。

長谷川課長(中国電力島根原子力発電所) お答えいたします。

午前中も国策に何も協力する必要はないんだという御意見がございました。私ども民間企業ではございますけれども、国策に対する我々事業者としての責務、当然これはございます。国策については、何も国がやるものではございません。私ども国民一人一人が協力していく必要があろうかと思います。そんな中で、私ども電気事業者は、このプルサーマル計画にとって当事者でございますから、過去いろいる賛否がございましたけれども、電気事業者としてはもはや国の方針とこれ全く違うところはございません。十分論議してきましたので、必要性から含めて、当然我々としてその必要性を認識した上で推進していくものでございます。

そして、じゃあもっと端的に言いますと、私どもの務めとしましては、電気を安定的に供給する、もう一つは価格でございます。皆さん御承知のように、我々にはやはり停電はあってはならない、これ当たり前でございますけれども、なおかつ安い、先ほど灯油のお値段の話がございましたけれども、低廉な電気を安定的に供給する、これが私どもの責務でございます。そんな中で、次の世代まで見越した場合ですけれども、現状の、先ほど言いました電源構成、当社の場合はまだまだ化石燃料に負うところが多いわけですけれども、これも以前資料御説明しましたけれども、一番身近な石油があと可採年数40年と言われております。40年このまま使っておりますと、この地球が残しました非常に有益なこの資源を、私どもわずか100年の間に使い切ってしまう可能性があるということでございます。石炭もしかりでございますし、ウランといえどももう80年と言われております。したがいまして、やはり次の世代までこのエネルギーを、電気を安定供給するためには、現状、原子力発電というのはこれ必要不可欠というふうに考えております。

もちろんいろいろ問題点はございますけれども、技術的にも私どもとしては克服が可能というふうに考えております。問題は、安心というところでございますけども、これについては別途議論があろうかと思います。そういうことで、それともう一つは、技術の継承でございますけれども、いざ、じゃあ油がなくなったから、すぐに例えばプルサーマルができるかとおっしゃっても、それは難しゅうございます。技術というのは一朝一夕ではなし得ませんので、やはり早目に次の世代を見越して、安定的、安全な技術を確立する必要があろうかと思いますので、ぜひとも今の代から今の段階から着手しませんと、それこそ私どもの次の世代の方々はこの文明を謳歌できなくなるんではないかと、そういう危機感、非常に持っております。以上でございます。

片山会長 H委員、今の御回答でどういうふうにお考えでございますか。 H委員 よろしいです。

福田課長 ちょっと事務局から。ちょっと今、中電さんとのやりとりが続いてますけども、我々事務局としては、このナンバー3のたたき台をつくったんで、この項目をこの項目でいいのか、それとも加えるところがあるのか、それとも、いや、こんなことは議論しなくていいよと。まずちょっとそこの辺を皆さんでやっていただいて、それに従って我々もまた資料をつくるなりさせていただきますので、確かに今中電おられるから、いろいろ質問はあると思いますけど、その前にまず論点整理するためのたたき台の案をたたいていただいて、それがもとになって今度議論が行くんじゃないかと思ってますので、

よろしくお願いします。

片山会長 じゃあ、A委員、どうぞ。

A委員 今、発言があったとおりだと思いますが、私も前回におさらいをきょうやりましょうということで、本当は自分たちでおさらい項目を整理して参加するのが本来だと思いますけれども、チャレンジいたしましたけれども、なかなか横着という点が優先しまして、中途半端できょうは臨んだところです。

ところが、事務局の方で非常に上手に整理をしていただいた資料をいただきましたので、これでいいなあと思ったところです。きょうは、おさらいということで私言ったんですけれども、今いろいろな過去の思いをお互いに交流したり、意見の交換をして、きょうはそれでいいじゃないかなと思うんです。この次はこの提示してもらった項目について、それぞれが意見を出し合った方がいいじゃないかなと思うんです。一番最後のその他のところについては、視察等を経た後になろうかと思いますが、それでも今まで講師の先生とか、きょうの午前中のお話等を聞いた上で、十分お互いに意見交換が我々の間でできるんじゃないかなあというふうに思っておりますので、私は非常に上手に整理していただいたと思っておりますので、次回はこれを中心にやったらいいじゃないかなと思います。

片山会長 今の出ました意見を集約しますと、きょうの答えとして出したい要検討項目抽出ですね。 さっき申しましたように、余りこの案にこだわり過ぎる必要はありませんけども、一応整理されてますので、事務局からも出ましたとおり、少しこの流れに沿って議論をして、そして中電さんにも質問するときは質問してもいいですけども、ちょっとまずこのナンバー3の1ページ目、これを中心に流れで議論いたしましょうか。いかがでございましょうか。私が最初イメージ持っておりましたのは、一つは必要性ということを考えますと、まず中電の方から御説明があった。それから国からも説明があった。それから逆の立場からも説明があった。そういう意味では、一つは中電さんにいろんな反対意見も考慮した上で、それからきょうの私たちの意見も考慮した上で、この必要性というのをもう少し深い意味でお話ししていただくのを、できれば次に持ちたいと思っておりました。

さっきの御質問の答えでたまたま出たんですけども、結局、電気が減ったら節電すればいいじゃないかというのも一つの、きょうは出ましたですね。ただ、やっぱりきょう、さっき明快に申されたのは、やっぱり事業者としてはその量を供給する責務があるというところ、これはあんまりこれまでこの場でおっしゃっておられなかったですね。例えばそういうのは非常に私にとっては大事なことだと思うんですね。ただ、それとともに、その道をとる方が、プルトニウムとった方が、それ効果ないんじゃないかといういろんな意見も出ましたですね。だから、そういうものを含めた上で、総合的にお答えいただいた方が我々わかりやすいんじゃないかと思ったんですけどね。

だけども、これにこだわりませんでどんどん、じゃあ、事務局のあれを受けまして、この大きい流れの中でどんどん質問っていうんですかね、疑問点あるいは中電さんに今聞きたいこと、あるいは参与の 先生に聞きたいことということで、議論を進めてまいりましょう。

B委員 先ほど福田課長の方からございました点ですけども、また抜けてますけども、先ほどA委員の方からありましたように、この県の方で、事務局の方で整理されたこのたたき台、案となってますが、私もA委員と同感でございまして、「案」をとっていただく手続をとっていただきたい。この案を底流に

しながら、活発な議論を展開させていただければと思うところでございますので、取り扱いをぜひよろ しくお願いしたいと思います。ただ、現状これ案のままでございますので、それは空中でさまよってま すんで、これはきちんとしておいてほしいと思います。

片山会長 意見ございましたらどうぞ。いいですか。じゃあ、手続としてはこの中身をきょう、今から検討いただいて、これでいこうと決めていただければいいわけなんですね。

B委員 せっかく県でたくさん仕事をお持ちの中、この資料ナンバー3とか資料4、先ほどA委員もおっしゃいましたけども、私もちょっと整理しましたけど、途中で挫折しました。それで、大変な労力を費やしてこの資料ナンバー3、4をつくられたと思うんですよ。そのことが提案されているのに、そのことをきちんと案なるものをたたき台にしようということをこの委員会全会一致で確認した上で次の議論といいますか、協議に進んでいくという手続をとってもらわないといけませんよということを私は言ってるつもりでございますので、そのようなお取り扱いよろしくお願いしたいと思います。

片山会長 私、申し上げたのは、まとめればここになります、要検討項目抽出。ただ、その背景になってるところが次からのページ、それからまだこれを議論するために質問がこういうことがあるということを皆さんにらんでいただきまして、きょうの最後の形でこの案あるいは修正案ですね、検討項目が明確になればいいと。それとあとは質問を早くせんといかんことはもうきょう出しといて、そして場合によっては次回からきちっとしたお答えが返ってくるようにしたいというのがきょうのねらいと思ったんですけども。

B委員 私ばっかり言って申しわけないですけども、私が言ってることが間違っているんでしょうか、 どっちなんでしょうか。 ちょっとほかの委員さん、 ぜひ御発言願いたいと思います。 私は、 順序よくこの議論を進めていくためには、せっかく、恐らくこれは会長も立ち会いのもとでつくられたたたき台(案) だと思ってますけども、 この取り扱いをきちんとすることによって私はまさに共通のテーブルで委員相 互が議論をし、 あるいはしかるべく質問もできるというふうに思っていますので、 ぜひ改めてお願いい たしますので、 これから議論に入っていくためにはこのたたき台あるいはたたき台(案)をまず確認を した上で進めていくというのが民主的なルールじゃないかと私は思っていますんで、 改めて申し上げますので、よろしくお願いします。

片山会長 そうしましたら具体的にどういうことを今要求されておられますか。

B委員 今、事務局の方からたたき台を示したけども、これについてはどうでしょうかということが問われてますから、A委員も私もこれはよくまとめられたものでいいですねというふうに言っていますので、じゃあその先、このたたき台をどのようにこの委員会として取り扱いをしていくのかということをまず決めていただいて、さらに議論を深めていけばいいのではないのかということでございます。

片山会長
それほど違ったことを言ってないと思うんですけども。

1枚にまとめるとこういうこと、その背景になってるのはこういうことですので、これを皆さんずっと見ていただいて全体をあれして、そして直すべきところ、あるいはこのままでいいかどうかというのをきょうの結論にしたいと思ったんですけども、いかがでございますか。もしあれでしたら。

どうぞ、A委員。

A委員 いいですか。私も思いますのは、今、事務局の方から提案があった骨子で全員で確認をして、

そして発言の内容はまた幅が広くなっても結構だと思います。これ以外のこと言っちゃいけんよということじゃなくて、やっぱり進め方としてこういう格好で今後進めていくように全員で確認をして進めていったらという提案だと思いますので、私もそれがいいじゃないかなと思うんです。

片山会長 そうすると手順としてはどういうふうにすればよろしいでしょう。

A委員 きょうこれでいきましょうかということで皆さんに会長さんが確認をとられたらいいじゃないかなと思います。

片山会長 じゃあ、今のようないきさつですので、この資料ナンバー3の1ページですね、一応これが要約が出ておりますので、この流れの中で議論していく、これをもとに議論していくということでよるしいでしょうかという問いかけをしたいと思います。

そしてもし賛成が多ければ、少なくとも「案」はとられますね。だから場合によってはこれはたたき 台ということも、今の場合もしクリアできればたたき台もとれるかもしれませんけども。

ちょっとこれについて御意見をお伺いしたいと思います。どうぞ、今の扱いの仕方。おわかりでございますか。

御発言ですか。G委員。

G委員 今の御意見は、これをたたき台として採用するかどうかということを検討してほしいということでしたので、たたき台ということは、これをたたき台にしてまたいろんなことを出しながらつくっていくということですので、これをここで骨子として決定するという意味ではないと思います。ですので、ここで案をとって、これをたたき台としてこれから論議を進めていくということについては賛成ですということで。

片山会長 たたき台に「案」がついてるのは、ちょっと余分なのがついておりますよね。

G委員 いや、余分ということはないと思います。検討していただいて、つくっていただいて、こんなのでどうでしょうかということで事務局から提出していただいたので、それでこれの「案」をとって現実にそれでまた一歩話し合いを進めるのではどうですかということがB委員から御提案があったと思いますので、この「案」をとるという件について検討していただければと思います。

片山会長 私が事務局に余計なこと言ったかもしれません。あんまりこれが決まったものという形でいきますと皆さんの意見が反映できませんので、これは本当に考えるための骨子というとこでたたき台にまだ案を私が申し上げたのが反映されたのかもしれません。

じゃあ、今の皆さんの御意見で、とにかく少なくとも「案」はとっちゃいましょう。これ賛成の方は挙手お願いいたします。ちょっと確認させてください。いいですか。

〔賛成者挙手〕

片山会長じゃあ、「案」がとれました。

I委員 会長さん、一応事務局からこういう案が示されまして、それで委員さんのいろいろな意見がありますでしょう。これをもっと中心にして進めて、ほかに議論していく中でこれ以外のものをつけ加えたらいいだないかと言えばつけ加えていきたらええだないですか。

片山会長 たたき台というのはそういうつもりだったんですけども。

じゃあ、まず「案」はとれました。

そうすると一番最初申し上げたとおり、一応必要性、この項目ごとにできれば議論したいと思います。 じゃあ、さっきの議論に戻らせていただきます。 御意見、 御質問。 1番目

」委員 きょうの午前中のちょっと話を聞いたら、皆さんがどうお考えになっとるか。ちょっとこのたたき台とは多少違うんです、項目的ですね。きょう皆さんが賛成派の人がおっしゃった分と推進派、賛成だなくて容認派と、どちらかいうとだめだよという方の意見をちょっと聞いてみたんですけども、それを僕なりに必要性についてまとめてみると、プルサーマルはリサイクルじゃないという意見が反対派の方だと僕は思ってます。それから推進派についての必要性については、限られた資源の有効利用だと。同じ項目でそういうとらえ方しとられるわけですね。

それでいみじくも3番目の高山幸子さんは、ちょっと気になるような、経済性はないと、たかが14%の節約だということで、テープレコードとってみられたらわかるが、そういう言い方されて、中電に確認させなさいと。ですから多分それが象徴的な言葉でリサイクルじゃないというような言い方されて、皆さん方こういうことをどう思われるのか、ちょっと聞いてみたいというふうに思ってるんです。何か御意見があれば。

それで別に収れんする必要はないと思うんだけども、一方では限られた資源の有効利用だいっても、 そこの辺が同じ項目の中でもとらえ方が全く違うもんですから、これをうまくかみ合わせた議論になる のかならんのかも含めて多少皆さん方の御意見を、考え方をお聞きしたいなというふうに思ってます。

ちなみにプルサーマルは別として、1%でも2%でも何でも節約できれば、それはすばらしいことだなというふうに思っております。プルサーマルは別にしてですよ、というふうに思っております、私は。

片山会長 じゃあ、今問題提起ありましたので、これは核燃料サイクルの本質にもかかわりますけども、ちょっと難しい問題ですが、いかがでございますか。これをやる意味があるかどうかという視点からね。きょうの午前中で結果的には意味がない、余計なエネルギーを使うおそれもあるんじゃないかという意見と、それからやっぱり有効利用のためにやるべきだ、2つの見方があるということでしたけども、皆さん方御意見あるいは御質問という形でお伺いできますか。

B委員。

B委員 J委員からございましたが、即答はできない問題であります。非常に含蓄のある質問でしたので、私はすぐさまこれを皆さん、どうですかというふうに振られる会長の見識も疑います。極めて大事なとこなんですよ。だからこれはもう少し勉強させてもらえませんか。その上で私は委員間で意見を交換しちゃったがいと思いますよ。今すぐ振られたって、そら生半可なこと言えませんぐらい私は責任を持ってるわけですから、皆さんは、そういう意味ではもう少し運営については慎重にお願いをしたいと思います。

片山会長 私もともと考えておりましたのは、要するに今のような項目をきょうの県民の御意見も含めて中電さんにきちっと質問をする。そして両方の見方がきちっと並んだところで私ども議論ができればというふうに私は思っておりました。

簡単に振ったと言いますが、一応あれが出ましたんで、皆さん、どうしますかと申し上げただけでございますんで、私も専門はリサイクルやっておりますので、リサイクルの本質的問題というのは理解し

ております。やるべきであるというのも真理ですし、むだなことはすべきでないというのも真理でございます。だけども大きい流れはせんといかんということも、これは大きい流れとしては言われている。 そう簡単なもんではないいうことはようわかっております。

ですから私の進め方は、さっきの両方の意見をまず中電さんに次のときに、きょうの県民の御意見も含めて見解を伺った上で、それから私どもの議論を深めたいというふうに思っておりました。

J委員 ちょっといいですか。そうしますと私の今のはちょっと皆さんどういう意見持っとられるかなということで、多少何かヒントでもいただければと思っとったんです。

それでぜひお願いしたいのは、次のときに中電さんに、中電さんはさっき40%の節約になるとおっしゃった。高山幸子さんは14%だという話しされてんですよ。ちょっとよくわからんもんで、多分この中でもわからんと思うんです、その差がなぜ出てくるのか。それを大変申しわけないんですが、事業者である中電さんは4割だ言っておられるから、その差は26%もあるわけですから、これは解明してもらえませんか。次回そういう話を多少していただけると、ああ、そういう考え方があったのかいうことを多少理解できるんじゃないかなと。多分数字のとらえ方じゃないかなと僕は思ってますけども、その辺よくわかりません。それで次回のときに会長さん、そういう部分を私ちょっと疑問に思ったもんですから。それで高山さんもそういうことでぜひ確認してくださいよと委員会の方でおっしゃったもんだから、ぜひそれは取り上げていただけて、逆に中電さんに、今のこの場で適当にしゃべってもらっても困りますので。

片山会長 そういうことでございます。

J委員 次のときにきちっとお話ししていただければ喜びますが、いかがでしょう。

片山会長 そういうふうに私思っておりました。とにかく数字というのは、これは定義次第でございますんで、だからその定義まできちっとした上で、やっぱり口頭だけではなかなか、話が流れてしまいますので、これは御説明いただかないといけない項目の第一だと思います。ですからこれは次回ぜひ中電さん、お願いをしたいと思います。

C委員 よろしいですか。参考までにちょっと申し上げておきたいと思います。先ほど」さんがああいうふうにおっしゃいまして、どう思いますかということで、Bさんの方から反応がありましたけども、私としてもこれは答える気持ちは毛頭ない、ああいうこと。10人の方の意見に対して自分がこの人にはこう思う、この人にはこう思うというものは私の頭の中で整理をしながら全般を通して私の意見として出したいと思っておりますので、そういうふうに個々のことに対してどう考えるかと言われてもちょっと困りますので、その辺は御承知おきいただきたいと思います。

Bさん、そういうことでしょう。

B委員 そういうことです。ありがとうございました。

片山会長 どうぞ。

A委員 いいですか。私も今、Cさんが言われたと同じ考えです。判断の基準は、それぞれいろいろあると思います。異なっていいと思っているんですよ。異なってもいいけれども、ゴーサインを出すかストップをかけるかという分かれ目は出てくると思いますけど、それはもう我々に与えられた権利ですから、自分の判断でやれば、最後に、いいと思います。ああいう質問をされると、たくさんあるんです

よね。午前中も賛否両論、もう距離が離れ過ぎちょって全く見解が違う。今まで講師の先生もそうだったです。我々は違った人を呼んだからそうなったかもわかりませんけれども、そういう中で私たちは判断が迫られているということを自覚しながら、さらに論議をそれぞれ中間の時点での論議として深めてこういう資料を出いてもらってからやったらいいじゃないか。

例えばきょう午前中、外国でプルトニウムによって白血病の患者が非常に増えてるという御発言があった。もしそういう危険があれば、それは大変なことだから、我々の考えも変わってくるけれども、それが本当かそうでないかは私もまだわかりません。そのように非常に違うわけですよ。

ですからそういう点はどこで聞いたら一番正解か、立場立場でそういうふうに説明される、なかなか判断に困るというのが実態だと思いますね。だから今そういうのをどんどん出していくということで質問はどこに向ける、中電に向けるのもあるかもわからんが、原子力委員会に問い合わせる必要もあるかもわからないし、その辺で終わります。

片山会長 今おっしゃったことが私、最初から、この資料を読んで、これまで出た質問はこういうのがあります。それでもうわかったことは質問しなくていいわけです。後の講師の方でわかったことは。ただ、全く別の意見のときは、これはもうちょっと聞かないといけないということがあれば再度質問します。あるいはその後、新しい聞かないといけない項目できれば早く質問を出してください。そうすると一番最適の方にきょうのまとめとして質問を出して、そして早い機会にお答えをもらうようにしますというふうに申し上げたつもりなんですけども。ですからこれは、資料4は、そのためのベースでございます。

いま一つとしては、白血病の云々というところ、これの裏づけですね、きょうのお話の中でね。

A委員 私は判断していますので、別に答弁は求めませんけれども、チェルノブイリのあの事故の後の時代のことなのか、プルトニウムのプルサーマルによって発生したのか、そこら辺もわかりませんけど、自分で勉強してみます。

片山会長 そうすると議論は、今のところの一つは、項目については一応ナンバー3の1ページ、まずこれをベースにしましょうねということは認められましたね。

そして後これから議論を進めていくために、この中で質問をし合って意見を言うというよりは、我々の場合わからない項目はどんどんよそに早く質問状を出すために、このことはわかんないというのを出していただく。これがこのベースになってるのは資料4のところですね。

どうぞ、これでこの項目に沿ってどんどん御意見お願いできますか。

じゃあ、さっき必要性で一応議論がありましたので、経済性あるいは2の安全性に話進めて結構でございます。

どうぞ、C委員。

C委員 ちょっともう一つ。必要性、中電さんにちょっとお伺いしたいところがあります。先ほどH 委員の方からも質問がありましたけども、この必要性の中で1、2、3とそれぞれあって、国の国策が メーンじゃないかというような御質問がありまして、非常に模範的な国よりの回答いただいたわけでご ざいますけども、私としてはこのプルサーマルというのが我々県民にとって、国民にとって、地域の人にとってどれだけ必要なのかということがちょっと知りたいと思います。これでは国がこうしたから、

国が決めたからこうやるんだ、こういうことで僕は県民納得いかないんじゃないかなと。県民に何が必要なのか、どうしてそれが活用できるのか、こういう部分をもう少し出してほしいなという気がいたします。以上です。

片山会長 これは次の質問項目への要望ということで承りました。 K委員、どうぞ。

K委員 先ほどから議論が出てまして、私もいろんな会議出てくるんですけども、本当はこちら側にでも先生がいらっしゃって、我々が言うことに対して即答していただくと議論が、じゃあ次、じゃあそう言われたんだけどこうじゃないかということもこっちから言えるんですけど、今言われると、きょうは中電さんしかいらっしゃいませんので、中電さんには直接聞けるんですけど、それ以外のことを幾らここで言っても、文章で書かれて答えが出てくるのと直接その方からお話聞くのでまた感じ方、人の、きょうの賛成の方、容認の方、慎重の方の話を聞いても、やっぱり直接聞くことによってとらえ方も違いますし、そのあたりがあって、次回からぜひいらっしゃって、今までの内容のことは確かにいろいるありますんで、これから多分専門的なことも出てくるとは思うんですけども、もうちょっとさっき言われたようなこととか具体的なことも出てくるんじゃないかなと。

僕も思ってるのは、今、中電さんからいろいろ資料が出てくるんですけども、当然メリットはたくさん出てきて、デメリットの部分が結構隠れてる部分があるんじゃないかなというふうにきょうのお話を聞きながら、いいことは、何でもそうですけど、何かやろうと思ったら、結構メリットはこうだからこうなんです。だけど実は裏にはこういうデメリットがあって、このあたりは実は懸念があるということを言っていただくと、検討する資料の上においても、じゃあこのデメリットをどうしたらできるのかというのもここでひょっとしたら議論になるかもしれませんし、いや、それはやっぱりだめだろうという意見になるかもしれません。それはそのための懇談会ではないのかなというふうに思ったので、今、僕はその必要性というところでいろいろと、当然もう国がやらなきゃいけないからということでやるということだったら、もう今の上から直接やりなさい、わかりましたという民主主義ではなくて、どっちかというと、北朝鮮じゃないですけども、こうだと言ったら、もうそれで、はい、わかりましたということになってるので、そのあたりをもうちょっと詳しく知りたい。

先ほど料金の方もあったんですけども、実際我々使う人間として、それ使ったら値段が上がるということであれば、こんな安全性でも、それはただ必要だということで言われても危険が伴って料金は上がる、我々のためには何のメリットもない、そういうことをする必要は全くないという結論が出るじゃないかなと思います。そこらあたりをもうちょっと詳しく、専門的に原子力が分裂してどうのこうのというのも十分わかるんですけども、もっと身近に、だから安全だ、だからあれだというのがもうちょっと具体的にわかる資料が出てくるともっとわかりやすいなというふうに思いましたんで、意見として。

片山会長 御意見はもっともだと思います。

今、一つは、もうここにすべてわかってる方がいて、疑問はどんどん答えていただくというのは、これは理想でございます。ただ、これまで専門家の意見を聞きましても、やっぱり皆さんいろいろ立場というか、見方が違うんですね。だからそういう意味ではある程度準備もしていただかねばすぐに答えられないこともありますので、これからできるだけ参与の先生には出ていただくように努力はいたします。

だけどもできれば質問項目のあれは事前にお渡ししといた方が効率的であろうと。その場で何でも答えるというのはお一人だとやっぱりどうしても大変なもんで、できればきょうのところはおられませんけども、質問項目としてはどんどん出していただければ、これは次回出席のときには有効なお答えいただけるというふうに考えたいと思います。さっきのとにかく文書だけでというんではございません。ですからいずれにしてもそれは口頭で御説明いただく場はつくりますけども、ただ、それをこの場で急に質問して、それで答えてという形でいきますと何となくやっぱり本当のことはわかり切らないままでいく可能性があるんでということで手順をとりたかったということでございます。御要望わかりました。

あと進め方その他含めて何でもおっしゃってください。まだ未発言の方どうぞ。 G委員さん。

G委員 必要性のことでまだちょっとひっかかっているんですけれども、こちらにたたき台の1番の1の のところに高レベル放射性廃棄物量の低減ということが上がっておりますが、きょうのけさのお話をいろいろお聞きしましても減るものもあるが、増えるものもあるだろうと。では増えるものはどのようなものであって、どれぐらいの量が増えるのか。それであればそれをという具体的なものがありましたら検討できると思うんですけれども、それについては具体的なまだ数量的に出ておりませんので、それについてわかることがありましたらぜひ知りたいというのが一つの希望です。

それとやはり先ほどC委員もおっしゃいましたけれども、国策としてはいろいろ必要だというのが出ている。わかりましたというところもありますし、わからないという部分もあるんですが、それでは島根県としてはどれぐらい必要かと。もちろん行政としての立場もあるでしょうし、住民としての立場もありますでしょうから、そういうようなことをやはりわかる部分で結構ですので、知りたいなと思っております。これは疑問です。

片山会長 今のような趣旨に対して私が最初思っておりましたのは、さっきもちょっと申し上げることと重なると思うんですけども、必要性について中電さんが最初おっしゃったことはこういうことおっしゃいました。それからほかのいろんなきょうの意見も含めて、今までそれに対して幾つかの違った見方が出ました。それを踏まえて、そういう反論も全部踏まえて中電さん、その必要性をもう一度きちっと整理して次お話しくださいというふうに私はやろうと思っておりました。だからいろんな、さっきもありましたようにどっちかいうと最初のとこはいいところを強調されたと思うんですけども、質問で幾つか出てるとこのお答えの中で問題点あるいはその解決策というのが出していただければと。ただ、これ口頭でなかなか議論してもわかりませんので、できれば質問にまとめていきたい。

今のG委員さんのあれにつきましては、この必要性についてですね、最初おっしゃったこととその後、きょうも意見含めてどういう反論が出たか、それに対してどう考えるかというんで必要性の第2弾のお答えを次回いただきたいということでございます。これはできるだけ総合的に定量的にということでございますね。

G委員、そういう方法でよろしいですか。

じゃあ、B委員、どうぞ。

B委員 私は会長さんがそこまでやられなくても、優秀な事務局いらっしゃいますから、きちんと整理をしてくださると思ってますんで、それぞれ委員が言った後、会長のお考えに基づく御意見はなるべ

く発しられない方がいいと思います。そのことが委員相互の意見が出しやすくなるかなと私は思ってま すんで、よろしくお願いします。

片山会長 邪魔をしまして済みません。

じゃあ、議事の進行に徹しますので、どうぞ。どうぞ、次。

K委員。

K委員 安全性のことでちょっと、ぜひ今度教えていただきたいと思うんですけども、実は第1回目に中国電力へ行かせていただいて、あのとき、きょうも何回も地震が来たらどうなるんだという意見が出たんですけど、今の建物自体が実際地震はどれぐらいのものが耐えれるのか。

あるいは私もよく冗談ぽく言うときがあるんですけども、中電に入るときはトンネル抜けて入ってきて、あそこには警察の方がテロ対策だと。だけどずっと海なんで、いろんなとこから入ってこようと思ったらいろんな方が入ってこれるなと。今は海上警備もされてるということだったんですけども、そういった安全性のことというのは一つもうたわれてないのが現状なのかなというふうに思いますので、そのあたりも中国電力さんとしてどのような、実際今でも多分十分やっとられると思うんですけども、そのあたり全然我々としては伝わってきてないのが現状でして、やっぱりきょうの地震のことであったり、どこまで耐え得るのか、ここには事故があったときというのは書いてあるんですけど、そういうテロ対策というか、そういう細かいところまでは全然書いてないもんですから、そのあたりぜひ次回資料として出していただきたいなというふうに思います。

片山会長
じゃあ、次の意見、あるいはそれに関連質問ということでございます。

B委員、どうぞ。

B委員 Bでございますけども、放射性廃棄物、低レベル、高レベル、その他、中もありますね。それでこの最初の申し入れの概要のところの34ページあたりにはプルサーマルの関係での高レベル放射性廃棄物のことは若干書いてございますけども、通常のウラン燃料の場合と2号機でMOX燃料を使った場合の各級の放射性廃棄物の量に変化があるのかないのか、あるいは新たなものが入ってくるのか、それらについてはどういうような処理をお考えになっているのか、あるいはどういうような再処理をお考えになっているのか、そういった点について余り詳しく説明してもらうとわからなくなりますので、わかる範囲内でぜひお答えいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

片山会長 今でしょうか。

B委員 今でもよろしいですし、恐らく一定の図面といいますか、なども恐らく用意されるものと思っておりますので、計量的なもの、数量的なものも多分出てくると思いますんで、そういうことを期待しながら次回以降にお願いいたします。

片山会長 じゃあ、これは次回以降の質問というところで。

じゃあ、せっかくのたたき台ですんで、ずうっと眺めていただいて、今出てますように質問項目を詰めていくと次にうまくつながると思いますが、いかがでございましょう。

J 委員。

」委員 私自身が判断する場合の一つの基準として、同じ数字出しても危険だ言う人と安全だと言う 人がおったんですよ。溶解温度だったかな、混合燃料が2,600度ぐらいだったですかいね、2,50 0とか2,600。それでそれが80度下がる。要するにまぜると融解温度が。それで燃やしてるのは1,800度ぐらいだなかったかなと、ちょっと数字は詳しく覚えてませんけども、それでもって一方の学者は安全が見てあるとおっしゃった。それできょうの意見もあったし、反対派の小林さんだったかな、意見では、著しく安全も後退するというふうな意見があったんですね。

それでこれぜひお願いしたいのは、顧問の先生はこの数字について学者としてどう考えとられるのか。 せっかくおられますので、今度来てもらったときに、そういう2つの意見があるんだと。それでこの違いは感情的なものはあるかもしれませんけども、なぜこういうのが出てくるのか、先生方、顧問の先生は技術者の専門家ですから、どう理解しとられるのか、どう評価しとられるのかというのをちょっとお聞きしたいと思ってるんです。

それが一つと、もう一つ、きょうの分に一々答えることないんだけども、要は中電さんの研修体制は どういう格好でやっとられるのかというのを説明を受けたいと思ってるんですよ。それできょう出た意 見の中でもいろいろあったのは、信頼関係とか、推進派の人もコミュニケーションとかいう話ししとら れましたので、そういうことも含めて研修体制がどうなってるかなということをぜひ今度お聞きしたい と思います。

それとあともう1点は、今度の視察にも影響すると思いますけども、むらがあるという話ありましたが、何か燃料にむらが。それでここの東海村はそういうのを装てんしとるらしいんですけども、どういう品質管理が行われて、どういうチェック体制、そういうのがどうなってるのか。要するに昔みたいな、この前事故があったバケツで何かまぜくってからにつくってたというような、そぎゃんことないと思うんですけども、実際私たち知りません。だけんそういうのをやっぱり見てもらって、それでもって一つの判断の材料にもなるかなと思っておりますので、そういう3点について、次回でいいですので、顧問の先生がおられれば顧問の先生、中電だったら中電からも多少話を聞きたいというふうに思う。

それからもう一つ、この前調べておりましたら、発電所の評価がされとるんですよ、安全運転に対する評価。それで島根原発の2号機はBランクだったかいな。それでこの前出た玄海はAランクに、A、B、CのうちのBランクになっとるんですよ。それで玄海はAだったんです、審査で。それで何でこの差が出てきたのか。だれに聞いてええかようわかりませんけども、要は多分そのAとBの差というのは中電さんの弱点じゃないかなと思いますけども、原子力発電所における定期安全管理審査の評定結果についてというのが経済産業省からちょっと出とるんです。すべての原子力発電所についての評価結果が出ておりますもんで、その辺を事業所の立場で説明してもらっても結構だし、原子力安全委員会の方でもいいですので、多少その辺、要するに信頼性の一つの判断材料、それぞれが個々でお考えになる場合の材料にもなるかなというふうに考えております。

片山会長 わかりました。

ちょっと今出たお話、私言うとまた怒られますんで、一つは顧問の先生のお願いの仕方、ちょっと事 務局から案を出していただけますか。

萬燈室長 今、参与の先生ちょうど学校の、3月いったらお忙しいということで、今24日が押さえてあります、日程としましては。

片山会長 それから質問の仕方。

萬燈室長 それは当然事前に質問を送る必要があると思います。やはり顧問の先生もそれぞれ専門が ございますので、実際自分の専門ですとすぐお答えになれると思いますけど、少し外れますとやはり事 前の調査とかされる必要があると思います。

片山会長 そうすると参与の先生への質問項目に今の御意見を反映しますと、一つは余裕の問題ですよね。これで余裕はあると見るか、そうでないと見るかというふうな要するに数字の判断のところ、これについては関係する項目を全部上げて聞きましょう。これはどう解釈すればいいのかいうことね。

それからあとはもう一つのあれは、これは中電さんへの質問のところで、私も初めて今拝見しましたけども、測定の結果がBだったということですか。ちょっとこのあたりは御説明をいただきたいということでございますね。これも中電さんへの注文というとこでさせていただきます。

それからもう一つおっしゃったの何でしたか。

J委員 研修体制、職員。

片山会長 そうですね。社内ではもう安全管理、教育研修ちゃんとやっておられると思うんですけど も、それが規則どおりやってますじゃなくて、もう一歩詳しく御説明いただきたいということでございますね。これは次回へのお願いということでございます。

ほかに。そうすると今このたたき台のうちの幾つかの話が出ましたけども、あとはどうですか。ほかに次、議論深めるために質問として投げかけておきたいというところ皆さんおっしゃってください。 I委員。

I委員 私、一つ気にかかっていることがありまして、質問ということになるかどうかわかりませんですけど、先般の小林先生に私が既にMOX燃料の使用の許可が出ている東電の福島原子力発電所に対する審査結果を先生はどう評価しておられますかという質問をしたことがありました。そのとき先生の話では、あのときにはあんまり議論されなかったというような回答があったように記憶しております。本当に原子力委員会がそのような、その程度の安全審査で許可が出たのかどうか。午後の佐藤先生の話では、原子力安全委員会は十分いろんな面で審査しているというようなお話であったと思いますけど、ちょっと小林先生の回答が気になったもんですから、そこの辺を確認といいますか、してもらいたいと思っています。

片山会長 事務局の方でちょっと今のに対してどう対応するか、案がございましたら。

萬燈室長 少し議事録を調査いたしまして、東電の安全審査等チェックしたいと思っております。それぞれの安全審査につきましては、インターネットですべて結果は見れますので、安全審査の状況につきましては一応もう事務局では持っております。それとあと最終的には、保安院にもう一度確認が必要だと思ってます。

片山会長 そうですね。

J委員、どうぞ。

J委員 国がそんなこと言うんですか。聞いたとしても。

萬燈室長 いや、聞くといいますのはどういう安全審査をやられてこういう結果だという結論をお聞きするという、今、結果だけしか、ペーパーでしか持っておりませんので、その状況についてお聞きするという意味です。

片山会長 ちょっと私が申し上げていいですか。私の理解では、I委員が御質問なさったと、佐藤さんにね。そのときすぐには、大分前のことなんで正確にはお答えできないということだったので、事務局の方に保安院としての御質問に対するお答えを求めるようにというふうに私は言っておきました。

それから小林先生のおっしゃったところは、私、話を明確に記憶ないんですが。

I委員 結局答弁が、MOX燃料を使用するときの際に原子力委員会としていろいろ審議して結論を 出されておられますよね。それで許可が、認可が出ておるわけですね。その認可に対する先生としての 評価はどう考えられますかという質問に対して、いや、私もあんまり記憶があれだけど、あのときには 議論があんまり多くなかった、交わされてなかったというふうに自分は思っとるいうような回答だった と思います。

片山会長
小林先生は審査に関しては外部の方ですよね。

I委員 そうだと思いますけどね。

片山会長 ですね。

I委員 多分小林先生はその際には入っておられないと思いますけど。

片山会長 ですから講師のお話の中で確認が必要なことは全部事務局の方からちゃんと確認してくださいねというふうに私はお願いしております。

ほかに。ちょっとこの項目を眺めていただいて、例えば一番最後、使用済みMOX燃料の処理、このあたりいかがでございましょうか。

F委員。

F委員 ちょっとその前に安全性のことで次回にぜひお願いしたいことは、中電さんにお願いしたいんですけれど、これは先般もリスク論という話がありまして、それから原子力政策大綱でも今年度はリスク管理状況を評価するよ、こういうふうなお話を聞いておりますが、その中で具体的にきょうの県民の皆さん方の委員さんの中でも賛成の方でも、賛成であっても何となくアレルギー的に何か心配だよというふうな表現を使われた方がいらっしゃいました。まさにその感じというのは非常に私も心情的によくわかるもんですから、そこらあたり次回に中電さんが全体に確率論的な安全評価の考え方と、それからそれに基づいた安全目標みたいなものがあれば、そこらあたりについてウランと、それから今回のMOXを導入するに基づいてのそういうところの違いというか、安全目標の考え方というふうなところが中電さんとしてぜひお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

片山会長 安全の問題をこの懇談会でどうとらえるかというの非常に重要なことですので、ちょっと 今のところは何か私どもがそれを判断できるとにかく材料ということで要求されましたですよね。安全 をどのように考えるかというとこですね。

それと、安全を考えるために私どもほかにデータあるいは得たいと思う項目がありましたら、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。安全をどうやって判断するか。いかがでございますか。リスク論というのも、少し新しい考え方お話しいただいたんですけども、あれでおわかりかどうかということも含めまして。どうでしょう。安全ということを判断するためにはどういう材料が要るか。必要な項目であれば、今の話のように中電さんにお願いする、あるいは参与の先生にお願いするということにしたいと思います。いかがでございましょう。

J委員。

J委員 中電さんにちょっと質問があるんですけど、去年テロ対策の関係で通産省から行動計画みたいなもん、アクションプログラムみたいなものをつくれという話があったと思うんですけども、何だったっけ、県では国民保護法に基づく保護計画、中電もたしか事業者として原子力発電所の、それは公開できるかどうかわからんですけども、何ばかそういうのをお話ししてもらえるんですか、今テロの話が話題になっとるんですけども。

片山会長 お願いします。

長谷川課長(中国電力島根原子力発電所) 今御質問がございました国民保護計画に基づきます事業者としてのいわゆるテロとかそういう不法な侵入等に対する計画は、これはつくっております。ただ、一般的に核物質防護の法規制がございまして、こういった情報につきましてはかなりの部分が公表できないということになっております。公表できるところにつきましてはぜひとも御説明したいというふうに考えております。よろしいですか。

片山会長 ありがとうございます。

今の御質問というか、あったように、とにかくテロの問題ってどう考えるか、そして我々どう判断するか、これは大きな課題だと思います。情報提供してくれといって出る話ではないというところもございますんで、これは課題として残しておきましょう。

萬燈室長 少し議論がさかのぼって申しわけございませんが、先ほど I 委員さんが小林先生の質問で小林先生がそういう検討はしてないという返事だということなんですが、今議事録をちょっと見ますと、まだ生でございましてあれなんですが、設置申請書の技術的な面を読んだことがあるけども、昔の記憶でわからないという 1 点と、今のように賛成の人と反対の人がやりとりをやったということはないということでございまして、安全審査がきちんとやってないという返事ではなくて、今のように佐賀県のように賛成の人、あるいは反対の人の立場の人が話し合ったことはないという、そういう柏崎刈羽原発の住民投票の前にはやったけど、東電のころはまだそういうふうなことはやってないという内容の返事でございまして、安全審査がちゃんとやってないとか、そういう回答では議事録ではなっておりませんので、状況を報告いたします。

I委員 わかりました。

片山会長 よろしゅうございますか。

ほかにこの検討項目のとこで。特によそに早く問いかけをしとかないと議論がしにくいというところをおっしゃってください。

私、最初、さっき提案したのは、この一番最後のところ、使用済み燃料のところですね。これは要するに発電所内にどういう状態でどのぐらい保たれ、それからあとはどんなふうに処分されるかというところ、きょうも先の状態が見えない状態でやるのはおかしいという話もありましたんで、ここは確認すべきではないかと思うんですけども、いかがでございましょうか。

じゃあ、これも参与の先生含めて聞くべきところに問いかけしたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。ざっと見ていただいて、このところ議論するために問いかけをしとかないといかんという項目を上げてください。

B委員。

B委員 じゃあ、一つ。いずれに問いかけをということでの進行でございますので、せっかく中国電力さんおいでですから、あえて申し上げたいと思いますが、安全性にしろ必要性、もちろん経済性を含めてですが、プルサーマル全体についてのお話も必要かと思いますが、私は、2号機においてこのプルサーマル計画を実施される計画をお持ちでございますから、可能な限りこの2号機に特化をして、ここにあります資料ナンバー3の1枚目、表紙のところですね、これに基づく資料等をぜひおそろえいただきまして、私どもの質問なり、あるいは疑問点にお答えいただくようにお願いを申し上げますので、よろしくお願いします。

片山会長 ありがとうございます。

あとは必要性のところで議論ございましたらどうぞ。必要性じゃない、ごめんなさい、安全性ですね。 どうでしょうか。

じゃあ、あとちょっとお休みをとって、少しまた考えが出れば次から出していただくいうことで、ただいまから10分、私の時計では3時2分までお休みをとりたいと思います。

〔休憩〕

片山会長

じゃあ、これまで出た議論をちょっと整理をさせていただきます。さっきのたたき台、「案」がとれたものですね、ちょっとこれに沿ってこれまでの議論をまとめてみたいと思います。

一つは、必要性ということですね。特にプルサーマルの必要性。そしてこれについては最初中国電力からお話伺ったものと、それからその後のいろいろ出た意見、これを踏まえた上でもう一度中国電力の方から御説明いただこうということがありました。

それからあと私どもとしてはやっぱり議論しないといけないのは、きょうもちらっと出ましたけども、 化石燃料、原子力、それからその他のエネルギー、この全体観をどう把握するかということでございま すね。中でこの原子力、特にプルサーマルどう評価するか、これは最後私どもが議論せんといかん項目 だと思います。

それからプルトニウムの問題、これは国際的にも非常に微妙な問題のように聞いておりますので、これもやはり我々判断する前にやっぱりいろんな方の御意見を聞かなければいけない項目かと思います。

それから放射性廃棄物の問題、これはもう極めて難しい問題と思いますけども、これをどう評価するか。最後これが低減できるかどうかというところも、これは私どもは最後必要性を考える場合でどうしても明らかにせんと、それなりに考えを出さないといけない項目かと思っております。

それから2番目の経済性、プルサーマルにした方がどうもこれまでの議論から見ますと、少なくとも値段が高くなる方向だというところは御意見が一致してるわけです。さあ、そうしたときにこの懇談会としては、あとはどういうふうに最後の結論に持っていくか。これは皆さん、いかがでございましょうか。

B委員 ちょっと先生、いいですか。私どもはこれから、きょう午後を皮切りにこのたたき台を根底 に置きまして自由に討議をしていこうということを確認したはずであります。今の会長の御発言により ますと、これからの私どものこの議論といいますか、審議、検討する事項をあらかじめ誘導をしてしま おうというふうにも私は受け取れんことないと思ってますけども、ぜひ自由な議論が展開されるように 会長の方でよろしくお願いをしたいということが一つです。

それからいま一つは、このたたき台に書いてございますさまざまな点というか、各項目いずれも重要な事項でございますので、この重要な事項については、先ほど私が申し上げましたけども、今、中国電力さんの方からペーパー等を含めてこの場に資料を提供していただける環境にないと思ってますので、これはつぶさにこの項目を検討いただいて、次回に出していただければ私はいいんじゃないか。そしてお二人の参与の先生方についても事務局の方からこれまでのこの懇談会、きょうのことを含めてどういう項目が絞られているかということについては恐らく既に伝えられ、またすぐさま伝えられると思っていますので、ここで改めてこのたたき台で新たな知見を求めるということがあれば別ですけども、殊さらこのことについて深くといいますか、改めて再整理を図っていく必要はないと私は思ってますが、いかがでしょうか。

片山会長 私としては、とにかくこれまでの論点を一応整理し、このほかに現段階で論点として議論 を深めていくことがありましたらおっしゃってくださいというふうに言おうと思っておりました。これ が皆様の意見を反映する道だと思っておりますが。

じゃあ、最後の質問だけいきます。これ以外に論点として考慮すべきものがありましたらおっしゃってください。C委員。

C委員 お願いします。2番の経済性ですけども、プルサーマルはウラン燃料を燃やすより経費がかかるのかどうかということですけども、このことが我々消費者にとってどういう影響を与えるのか、この辺ひとつ御整理をいただきたいと思いますけど。プルサーマルの燃料燃やして、それは電力業者さんが燃料が高かろうが安かろうが我々にとっては直接的に関係ないことでありますけども、そのことが我々消費者に影響するものであるとすればちょっと問題でもありますので、その辺はちょっと項目的に加えてほしいなと思います。

片山会長 よくわかりました。

ほかに御意見ございましたら。

A委員、お願いします。

A委員 今までの中で私もまだ知りたいなという点は、推進がいいと思っておられる先生の方の説明では、プルサーマルについて過去国際的にも国内的にも実績がある、その実績を十分踏まえて取り組んできているんだという説明ですし、そうでない先生は、いや、突如としてプルサーマルが取り上げられたという御説明なわけで、先般ちょっとその辺お聞きしたんですけれども、もう一回そこの辺は明確にしておきたいなと。私自身は実績はあるというふうに見てますけども、そうでないと言われるのがまだ残っているわけです。これはちょっとお聞きしたいなと思います。

片山会長 それから実用機に至るステップもそうでございますよね。これはお答えいただくことをお願いする項目としてわかりました。

ほかにいかがでございましょうか。

そうしますと次回は、今のような議論で中電さんの方でこれにお答えできるような御説明をお願いし たいということでございますね。 それからあとは次回は、参与の先生の御出席はいかがでございますか。

萬燈室長 先ほど申し上げましたけど、参与の先生、今24日しか都合がつかないということでございます。3月の24日でございます。

片山会長じゃ、これは後の日程調整のとこで反映する。

できるだけ質問項目は早くまとめて出しておくということですね。

さて、きょうの課題ということで何度も申し上げました検討項目を絞ろうよということと、それから 質問事項をできるだけよそに上げるところはしましょうよということ申し上げたんですけども、この2 つについてまだ言い足りないとこありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。もう一度このちょっと資料を見直していただいて、細かいとこでも御指摘いただければありがたいと思います。

それと皆様にもう一つお尋ねしたいのは、これは見学会に絡むことでございます。

そして見学会は、やはりこの議論のために必要な項目について調査という筋だと思うんですけども、 その場合にこの前、一つは東海村でございますか、これはMOX燃料を扱うというところでございました。

あとはもう一つは、再処理のところでございますけども、ちょっとこれにつきまして、この懇談会との、懇談会の中のこの再処理の位置づけというのを皆さんにちょっと確認をして、もし六ヶ所村に行くとすればどういうとこに注目して行くかということを議論できればありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

さっきのたたき台の中で、今の再処理自体はどこに位置づけられますかね。ちょっとこのあたりの原子力の施設その他について造詣の深い委員の方、特別委員の方がおられましたら、ちょっとその六ヶ所村の位置づけというか、お話しいただければありがたいんですけど。

じゃあ、お願いします。

萬燈室長 六ヶ所村の位置づけでございますけど、いわゆる核燃料サイクルを国は続ける、今後も行うと言っておりまして、そのサイクルのそれぞれの関連施設があるということです。

一つは、先ほど問題になってましたけど、高レベル廃棄物が今まではイギリス、フランスで再処理を しておりまして、それが再処理した後に出ました高レベル廃棄物を六ヶ所村へ運んできまして、今冷や してるといいますか、ガラス固化体にして最終処分をする前に冷やしてる施設がございます。

そして先ほど低レベル放射性廃棄物も出るというふうなお話がありましたが、これは発電所でいろんな作業をした際に出てくる廃棄物でございまして、これはドラム缶に詰めて、やはり六ヶ所村で低レベル廃棄物の埋立処分場ということで埋め立てをする施設がございます。

そしてやはりウランを濃縮する、ちょっときちんと整理して説明してなくて申しわけないんですが、 ウラン燃料を、燃えるウランの濃度を上げるための濃縮施設というものがございまして、これもござい ますが、これは多分やはりある程度秘密といいますか、そういう部分がございまして、多分中には入れ ない施設になっております。

そして今問題になっております再処理工場といいますか、使用済み燃料からプルトニウム、ウランを 取り出す再処理工場が今、最後の試験段階といいますか、アクティブ試験と言っておりますけど、それ を今やっておる最中でございまして、これは中央制御室にまで入れるということで、ウラン使用済み燃料を処理してプルトニウムを取り出す工場部分といいますか、施設がございます。

そしてもう一つ、各発電所でウランの今使用済み燃料が出ておりまして、各発電所の中の燃料プールに少し冷えるまで保管しまして、2年、3年、4年保管したものを今度先ほどの再処理施設で処理するために六ヶ所村に運び込んでおりまして、そこでは燃料プールにそういう使用済み燃料が今保管してございます。

そういう核燃料サイクルに関連する一連の施設といいますか、そういうものが現在工事中の部分もございますし、稼働している部分もございます。ですから核燃料サイクルという一連の流れを御理解いただくには、中身によっては建物の中に入れない部分がございますけど、やはり自分の目で見て確認していただけるものではないかと思っております。

それと参加につきましては、事前にアンケートをとらせていただきまして、ほとんどの方が都合がつけば参加したい、あるいは参加をしたいという御希望でございまして、今のところ参加できないと言われる方は少しおられましたですが、ほとんどの方が参加したいということでございます。

片山会長 じゃあ、今関連施設の調査の方に話入ってまいりましたので、今の案では行き場所、行き 先は東海村と。

萬燈室長 東海村と六ヶ所村の2点が上がっております。

片山会長 そして日程調整のために各委員に意向を今調査中ということでございますね。

萬燈室長 御希望を一度お聞きしまして、再度案をお示ししまして、それぞれの御希望を聞いております。

案につきましては、六ヶ所村と東海村を2泊3日のコースで行くということで、受け入れ先の都合が ございまして、先に六ヶ所、あるいは先に東海村とか、案をお示ししまして、今現在皆さんが一番都合 がよいというのは、3月27に出発しまして、28に六ヶ所村、29に東海村を視察するという行程で 一番多い希望が出ております。

片山会長 今状況説明ございました。

萬燈室長 それと場合によっては、自分は六ヶ所だけとか東海だけとかいう方も、途中で合流とか途中で下車といいますか、そういうこともできるように考えております。

片山会長 じゃあ、一応今、日程、場所について案が出ましたけども、もし皆さん御意見ございましたら、今ここで承りたいと思います。いかがでございましょうか。

じゃあ、あとは具体的には事務局の方と、あとは日程調整というとこでお進めをいただきましょうか。 それでは、ちょっと次回以降の懇談会の進め方、きょうが5回目、あと6回、7回あたり、これにつきましてどういうふうに進めていくか。きょういろいろ進め方についても御意見伺いましたんで、まず6回、7回、進め方について御意見ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。 事務局から案がございますか。

萬燈室長 先日やはりこれもアンケートをとらせていただきまして、やはり議論ということでたくさんの委員の出席できる日にちということでは3月12日の日曜日と17日の金曜日が同数でございまして、事務局としてはどちらかでお願いできればと思っております。

片山会長 じゃあ、まず日程の方から確認いたしましょう。今12日、これは日曜日と、17日の金曜日と、この2つの案が出たんですけども、さあ、どういうふうに。

例えば12日御都合が悪い方、挙手お願いできますか。お一人。17日は。お二人。 さあ、いかがいたしましょう。副会長さん出られないのはちょっと残念なんですが。

ちなみに第7回は、さっき参与の先生の御都合がありましたけど。

萬燈室長 参与の先生は、先ほども申し上げました3月24日ならオーケーということでございます。 片山会長 そうすると7回目はやっぱり参与の先生出ていただきたいんで、24日ということになり ますと、17、24というとちょっと近過ぎるかもしれませんですね。

A委員 早い方がいいですね。

B委員 それであればあえて24日までにやる必要はあるんですかね。

A委員 早いがいいだないか。

B委員 それはいけども、集中的にやれば、時間を24日にちょっと多目にとっていただいてやればそう、その間にもう一回ということも必要かな。

片山会長 この前の議論の結果は事務局はどういうふうにおとりになりましたか。議会中も。

萬燈室長 事務局としましては、先ほど中国電力さんにいろいろお聞きするということでございましたので、やはり中国電力さんにまずはお聞きして、それでその上に参与の専門家というふうな考えで日程を考えておりました。

片山会長 ちょっと議事録で確認いただきたいんですけど、私の記憶では13日、議会はいつまででしたか。

萬燈室長 16です。

片山会長 その終わってから後に対してはもっと早くやらないといけないという意見が大分あったような気がして、それで事務局は多分この案出されたと思うんですけども、24の前にやるかやらないかというところ、もう一度御意見お伺いいたしましょうか。B委員からやる必要はどうかなという御意見でしたね。

B委員 いや、こだわりませんけどね。こだわらないけども、ちょっとどうかなって。 片山会長 ほかの委員の方どうぞ。

今、事務局から話あったのは、次は中電さんから、きょう大分いろいろ質問項目出ましたんで、それをお答え聞きながら議論深めようと。そして次は、参与の先生来られるんで、それまでに質問項目を出しておいて、ぜひこの参与の先生のお話を中心に、さっき話あったように先生おられるとこで御質問しながら議論を深めていくというふうにポイントを絞ってやっていいんじゃないかと。

B委員 いいですか。いや、というのも12も17もそれぞれ副会長さんいらっしゃいませんので、この場でどうしましょうか言われても返答に困るんですよ。したがって、会長、副会長とで相談をして、やるかやらないか、やればいつにするかということは決めてもらえませんか。この広場でちょっと話ししても、出られないのがあらかじめわかっちょってこの日がええなんて私はよう言いませんので、よろしくお願いいたします。

片山会長 A委員。

A委員 2.4日の午前中と午後に分けてちょっと整理しながら効率よくやる方法もありますね。

B委員 時間を決めとってな。

A委員 そうそうそうそう。

B委員 10時、4時じゃなくてもいいんですよ。

A委員 その方が、そういう方法も一つのやり方ですよね。

片山会長の家も出ましたね。

じゃあ、どういたしましょう。御発言まだない方はおっしゃっていただければ。今3つ案が出てるということですね。

B委員 Aさんの案でいいな。あなたの案がええ。

片山会長 じゃあ、皆さん、よろしゅうございますか、24日。(発言する者あり)

A委員 9時半からでもええわ。1日でやあだったら、9時半からでもええ。

B委員 いや、ちょっとこれは雑談ですけども、3号機のときはほんに朝から晩までやりましたけんね、場合によっては。だけ、たまには長くてもええだないですか。

A委員 早くてもいいですよ。

B委員 朝早うから夜、あんまり遅うなったらいけませんが。

片山会長 今1日でやりましょうという案出ましたけども、事務局の構想と合えば、これまで思っておられたことの差をおっしゃっていただければ。

萬燈室長 それは特に問題ございませんので、委員の皆様の。

片山会長 じゃあ、24日に1日かけて行うということでよろしゅうございますか。(「了解」と呼ぶ者あり)

じゃあ、この次は第6回になりますけども、ここでやるべき項目を整理いたします。

一つは、中電さんの関係、それからあとは参与の先生に来ていただくわけですから、できるだけ密度 の高い質問をそれまで出しておく。そして議論させていただくということでよろしゅうございますね。

これで日程の方は決まりました。

次は、次回の懇談会公開の取り扱いでございます。

さあ、これについてはいかがでございましょうか。

B委員 従来どおりでいいじゃないですか。

片山会長 公開ということでよろしゅうございますか。

じゃあ、これも決まり。よろしゅうございますね。異論ございませんね。

全部これは公開ということに決まりました。

予定してた議題は一応終わりましたけども、あともし全体を通して言い残したとこありましたらおっしゃっていただければ。

J委員 ちょっと事務局の方で27日の件でこの際言っとかれんと、本当にやるのかやらんのかわからんから、もう要するに行っていただきたいと、ちゃんとはっきり言ったがいいじゃないかな。それでできんだったらできんって言わないかんし。どうかね。予定が皆さんあると思うから。

片山会長 どうぞ。

福田課長 もう既に皆さんに調査してまして、ほとんどの委員さんにお答えいただいてまして、27、28、29で行くということで、ただし、さっき言いましたように途中で、前半だけ、後半だけという方もやむを得ない方はしようがないということで、向こうの都合も聞いておりますので、ここで今オーケーということであれば、その日程で進めたいと思います。再度詳細な日程をお示しして、皆さんにまた確認とりたいと思います。

片山会長 ほかに何かございますか。

それではあと議事、私の方の担当終わりまして、あとは事務局の方にお任せしたいと思います。 事務局、何かありますか。

萬燈室長 それでは、24日、また早急に会場を決めまして、御連絡したいと思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

片山会長 それでは、もう言い残しございませんか。

それでは、本日の議事これで終了したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。 橘主査 どうもありがとうございました。

それでは、本日の懇談会はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。